輪島市·穴水町地域 循環型社会形成推進地域計画 (第2次)

> 令和2年11月 変更 令和3年9月

輪 島 市 · 穴 水 町 輪島市穴水町環境衛生施設組合

目 次

輪島市·穴水町地域 循環型社会形成推進地域計画(第2次)	
1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	- 1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	- 3
3. 施策の内容	- 13
4. 計画のフォローアップと事後評価	- 21
添付資料	
添付-1 対象地域図	- 22
様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1	- 23
様式1添付資料	
様式1(添付-1) 人口、ごみ排出量等のトレンドグラフ	- 28
様式1(添付-2) 現有処理施設の概要	- 30
様式1(添付-3) 地域内の施設の現況と予定(位置図)	- 31
様式1(添付-4) 汚水衛生処理人口のトレンドグラフ	- 32
様式1(添付-5) 生活排水処理構想エリアマップ	- 33
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2(令和3年度)	- 34
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	- 35
参考資料様式1 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)	- 37
参考資料様式2 施設概要(エネルギー回収施設系)	- 38
参考資料様式6 施設概要(浄化槽系)	- 39
参考資料様式7 計画支援概要	- 41
輪島市・穴水町地域のハザードマップ(洪水、津波、高潮)における廃棄物処理施設の位置情報について	- 42

輪島市·穴水町地域 循環型社会形成推進地域計画 (第2次)

輪島市

穴水町

輪島市穴水町環境衛生施設組合

令和2年11月20日

変更 令和3年9月10日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 輪島市、穴水町

面 積 609.53 km²

人 口 34,937人(平成31年3月31日現在)

(内 訳)

市町村名	輪島市	穴水町
面積(km²)	426. 32	183. 21
人口 (人)	26, 718	8, 219



対象地域図

日本海

(2) 計画期間

「輪島市・穴水町地域 循環型社会形成推進地域計画(第2次)」(以下「本計画」という。) の計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

①ごみ処理について

現在、輪島市(単独)、穴水町(単独)、輪島市穴水町環境衛生施設組合(以下「組合」という。)が保有する一般廃棄物処理施設として、RDFセンターが1施設、焼却施設が1施設、最終処分場が3施設、し尿処理施設が2施設あるが、これらの施設の中には老朽化が進み、更新・改造・廃止の時期にきている施設がある。

これに加え、RDFセンターで製造された固形燃料は、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合が保有する石川北部RDFセンターの発電用燃料として広域処理が行われてきたが、令和4年度末をもって同施設の事業終了が決定された。

このような背景の中、平成29年2月に策定した「ごみ処理基本構想」において、令和5年度 以降の輪島市及び穴水町地内(以下、「対象地域」という。)における一般廃棄物の安定的か つ効率的な処理体系のあり方を検討し、以下の基本的な方向性の決定に至った。

・老朽化が著しい「輪島クリーンセンター(焼却処理施設)」と固形燃料の恒久的な受け皿の 確保が困難な「輪島・穴水地域 R D F センター」を廃止して、両施設を統合した新たな可燃 ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)を整備する。

- ・「輪島クリーンセンター(焼却処理施設)」は、輪島市が主体となり令和5年度中に解体工事に着手する。
- ・「輪島・穴水地域 R D F センター」を改造し、不燃物処理機能と資源物処理機能を兼ね備えたマテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)を整備する。

②生活排水処理について

輪島市、穴水町の里山・里海は、近隣自治体の3市4町(珠洲市、七尾市、羽咋市、能登町、 志賀町、中能登町、宝達志水町)と併せ、平成23年6月にFAO(国際連合食糧農業機関)か ら世界農業遺産に認定される等、景観や生物の多様性に富んだ地域である。

平成30年度末現在、対象地域の約39%にあたる約13,600人分の生活排水が未処理のままで公共用水域に流出している状況であり、早急に汚水処理対策が必要であることから、今後も引き続き、合併処理浄化槽の整備を推進する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

これまで石川県内では、平成11年3月に策定された「石川県ごみ処理の広域化計画」に基づくごみ処理の広域化が進められてきた。対象地域は、同計画に規定される「焼却方式並びに R D F 化方式の複合ブロック区割り」の能登地区輪島穴水門前ブロックとして位置づけられており、対象地域全域の可燃ごみ処理を輪島クリーンセンター(焼却処理施設)と輪島・穴水地域 R D F センターの両施設にて行ってきたところである。

しかしながら、前述した石川北部RDFセンターの事業終了の決定がなされたことを受け、 両施設を集約化し、新たな可燃ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)を整備する ことを平成29年1月に決定した。これにより、平成30年6月から施設整備運営事業者の選定手 続き等を開始しており、令和2年9月に施設整備運営事業者との本契約に至ったところである。 なお、石川県では、平成31年3月29日付環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課 長通知に基づく新たなごみ処理の広域化・集約化計画の策定を検討中である。計画が策定され

た後は、同計画に基づき、広域化・集約化の検討を進めていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出・処理状況フローのうち、対象地域を図2-1に、輪島市を図2-2 (次頁) に、穴水町を図2-3 (次頁) に示す。

総排出量は、集団回収量も含め16,588トンであり、再生利用される総資源化量は2,385トン、リサイクル率 *1 は約14%である。

中間処理による減量化量は11,062トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約19% *2 に当たる3,141トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は5,989トン、RDF製造量は6,177トン、その他は182トンである。また、製造したRDFの受入先である石川北部RDFセンターでは、ごみの焼却熱から発電(蒸気回収)し、売電している。年間の発電電力量は2,955MWhである。

- **1 (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (排出量+集団回収量)
- **2 (直接最終処分量+中間処理後の最終処分量) /計画処理量

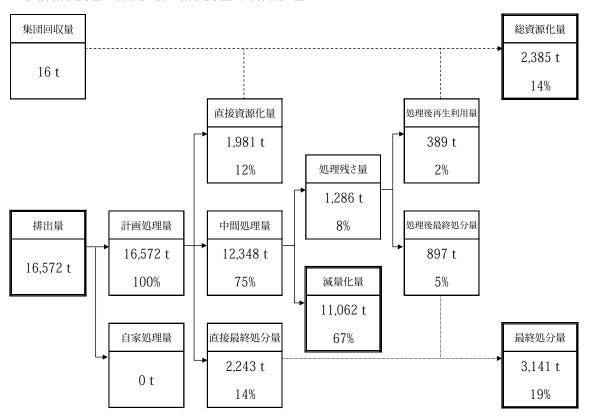


図2-1. 一般廃棄物の排出・処理状況フロー(平成30年度) 【対象地域】

^{備考)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

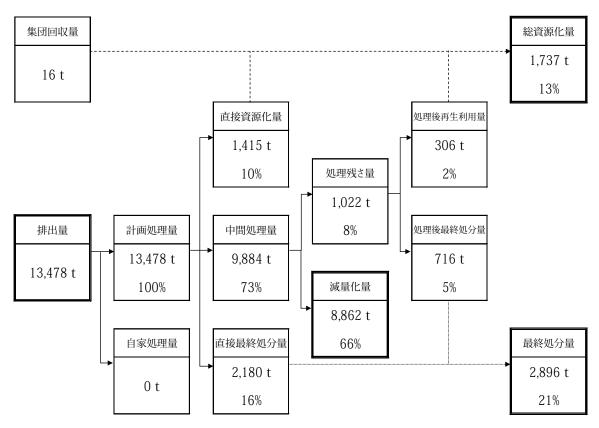


図2-2. 一般廃棄物の排出・処理状況フロー(平成30年度) 【輪島市】

^{備考1)} 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

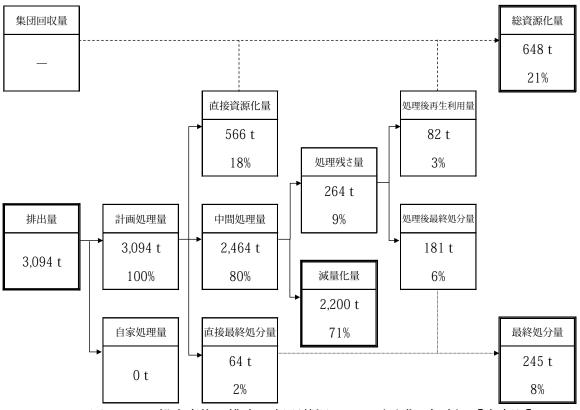


図2-3. 一般廃棄物の排出・処理状況フロー(平成30年度) 【穴水町】

^{備考2)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

(2) 生活排水の処理の現状

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量を示した処理状況フローのうち、対象地域を図2-4に、輪島市を図2-5 (次頁) に、穴水町を図2-6 (次頁) に示す。

生活排水処理対象人口は全体で34,937人であり、汚水衛生処理人口 *1 は21,359人、汚水衛生処理率 *2 は61.1%である。

し尿量は1,896kl/年、浄化槽汚泥量は9,082kl/年であり、処分量(=収集・運搬量)は10,978kl/年である。

- *1現に汚水処理施設に接続されている人口(=水洗化人口)をいう。
- ※2汚水衛生処理率(%)=(公共下水道+集落排水施設+合併処理浄化槽の各人口)/総人口

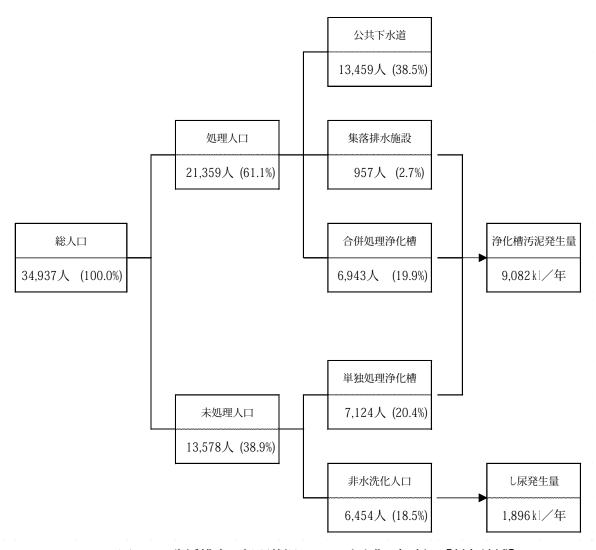


図2-4. 生活排水の処理状況フロー(平成30年度) 【対象地域】

^{備考)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

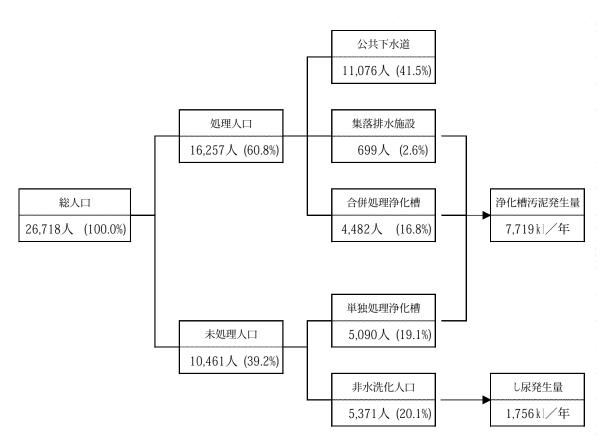


図2-5. 生活排水の処理状況フロー(平成30年度)【輪島市】

^{備考1)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

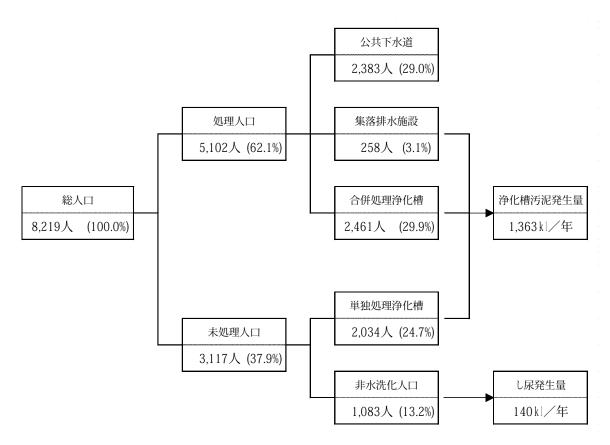


図2-6. 生活排水の処理状況フロー(平成30年度) 【穴水町】

^{備考2)} 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指した目標量 を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

減量化、再生利用に関する現状と目標量のうち、対象地域を表2-1に、輪島市を表2-2 (次頁) に、穴水町を表2-3 (次頁) に示す。

表2-1. 減量化、再生利用に関する現状と目標【対象地域】

	年	現 状 (割合*1)	目標	(割合*1)
指標		【平成30年度】	【令和8年度】	[H30比 ^{*1}]
排 出 量(集団回収除〈)	事業系 総排出量 1事業所当たりの ^{※2} 排出量	8,056 トン 9.4 トン/事業所	5, 383 トン 6. 7 トン/事業所	[-33%] [-29%]
	生活系 総排出量 1人当たりの ^{※3} 排出量	8,516 p 187.3 kg/人	7, 981 トン 182. 5 kg/人	[-6%] [-3%]
	合計 〔事業系·生活系〕 排出量合計	16, 572 トン	13, 363 ♭	[—19%]
再生利用量	直接資源化量 総資源化量 (集団回収を含む)	1, 981 Fy (12%) 2, 385 Fy (14%)	1, 673 ⋈ 2, 719 ⋈	(13%) (20%)
エネルギー回 収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量) 及び熱利用量	2, 955 MW h 102 GJ	— 8, 590 сј	
最終処分量	埋立最終処分量	3, 141 원 (19%)	1, 785 원	(13%)
	集団回収量	16 ⋈	45 HV	[177%]

^{**1}排出量・集団回収量の [] 値は現状[平成30年度] に対する増減割合、直接資源化率・埋立最終処分率は排出量に対す る直接資源化量・埋立最終処分量の割合、総資源化率は排出量+集団回収量に対する総資源化量の割合を示す。

《用語の定義》

:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) 〔単位:トン〕 排出量 再生利用量 :集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 〔単位:トン〕 エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量または熱利用量 〔単位:MWh または GJ〕 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 〔単位:トン〕 最終処分量 : 埋立処分された量 〔単位:トン〕

^{**21}事業所当たりの排出量=(事業系ごみの総排出量-事業系ごみの資源ごみ量)/事業所数

^{*31}人当たりの排出量 = (生活系ごみの総排出量-生活系ごみの資源ごみ量) /人口

^{備考1)}目標のエネルギー回収量は、本契約した施設整備運営事業者から提出された「輪島市・穴水町地域エネルギー回収型 廃棄物処理施設整備運営事業に対する応募提案書類」の提示値【焼却処理量1トンあたりの熱利用量(基準ごみ:902MJ /トン)】に、令和8年度の年間焼却処理見込量(9,523トン/年)を乗じて求めた計算値である。(なお、発電は行わ ないため、「一」とした。)

^{備考2)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

表2-2. 減量化、再生利用に関する現状と目標【輪島市】

	年	現状	(割合*1)	目標	(割合*1)
指標		【平成30年度】		【令和8年度】	[H30比 ^{*1}]
排出量	事業系 総排出量	7,013 トン		4, 569 iソ	[-35%]
(集団回収除〈)	1事業所当たりの ^{※2} 排出量	10.8 12/事業所		7. 3 トン/事業所	[-32%]
	生活系 総排出量	6, 465 トン		6, 128 トン	[-5%]
	1人当たりの ^{※3} 排出量	189.0 kg/人		183. 4 kg/人	[-3%]
	合計 { 事業系·生活系 } { 排出量合計	13, 478 トン		10, 697 トソ	[-21%]
再生利用量	直接資源化量	1, 415 トン	(10%)	1, 225 トン	(11%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	1, 737 >>	(13%)	2, 098 ٢٧	(20%)
エネルギー	エネルギー回収量 「年間の発電電力量)	2,330 MW h		_	
回 収 量	及び熱利用量	81 GJ		6, 767 ^G J	
最終処分量	埋立最終処分量	2,896 り	(21%)	1, 629 トン	(15%)
	集団回収量	16 P		45 h	[177%]

^{**1、**2、**3}は、表2-1(前頁)の **1、**2、**3 と同様である。

表2-3. 減量化、再生利用に関する現状と目標【穴水町】

	年	現状	(割合 ^{※4})	目標	(割合**4)
指標		【平成30年度】		【令和8年度】	[H30比 ^{※4}]
排出量	事業系 総排出量	1, 043 トン		813 २	[-22%]
(集団回収除〈)	1事業所当たりの ^{※5} 排出量	5.0 トン/事業所		4.4 トン/事業所	[-12%]
	生活系 総排出量	2, 051 トン		1, 852 トン	[-10%]
	1人当たりの ^{※6} 排出量	181.9 kg/人		179.1 kg/人	[-2%]
	合計 (事業系・生活系 排出量合計	3, 094 ⊳		2, 666 원	[-14%]
再生利用量	直接資源化量	566 トン	(18%)	448 FY	(17%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	648 ド	(21%)	621 トソ	(23%)
エネルギー	エネルギー回収量 「年間の発電電力量)	625 MW h		_	
回 収 量	及び熱利用量	22 GJ		1, 822 ^G J	
最終処分量	埋立最終処分量	245 H	(8%)	156 ^{F)}	(6%)
	集団回収量	— H		— ŀ У	

^{**4、**5、**6}は、表2-1 (前頁) の **1、**2、**3 と同様である。

^{備考1)} 実績、目標のエネルギー回収量は、表2-1 (前頁) に示した対象地域の量に占める輪島市分 (按分値) である。

^{備考2)} 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

^{備考3)} 実績、目標のエネルギー回収量は、表2-1 (前頁) に示した対象地域の量に占める穴水町分 (按分値) である。 ^{備考4)} 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

令和8年度の一般廃棄物の排出・処理状況のうち、対象地域を図2-7に、輪島市を図2-8(次頁)に、穴水町を図2-9(次頁)に示す。

総排出量は、集団回収量も含め13,408トンであり、再生利用される総資源化量は2,719トン、 リサイクル率は約20%を見込んでいる。

中間処理による減量化量は8,904トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割の減量化を見込んでいる。また、集団回収量を除いた排出量の約13%にあたる1,785トンの埋立処分を見込んでいる。

中間処理量のうち、焼却量は9,523トンを見込んでいる。

なお、新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設(輪島市・穴水町地域ごみ処理施設)では、 ごみの焼却熱を利用(温水の場内利用)する計画であり、熱利用量として約8,600GJを見込ん でいる。なお、同施設では発電は行わない。

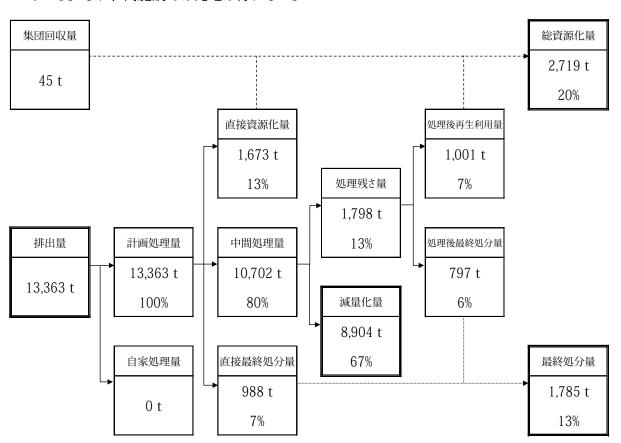


図2-7. 一般廃棄物の排出・処理状況フロー(令和8年度) 【対象地域】

^{備考)} 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

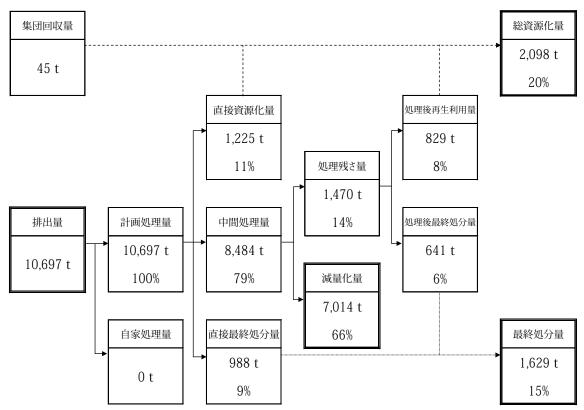


図2-8. 一般廃棄物の排出・処理状況フロー(令和8年度)【輪島市】 (編書1) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

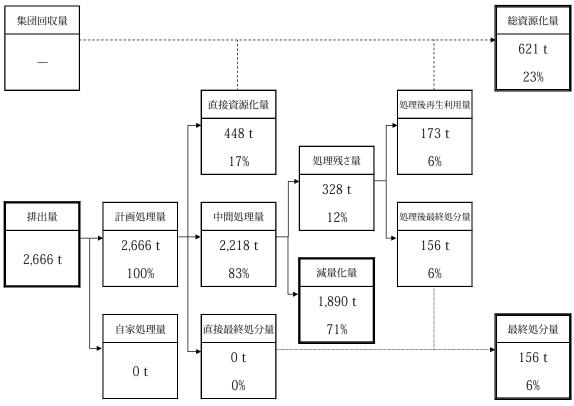


図2-9. 一般廃棄物の排出・処理状況フロー(令和8年度)【穴水町】

^{備考2)} 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、定めた目標のとおり、下水道の整備・早期接続の促進及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

生活排水処理に関する現状と目標のうち、対象地域を表2-4に、輪島市を表2-5 (次頁) に、 穴水町を表2-6 (次頁) に示す。

表2-4. 生活排水処理に関する現状と目標【対象地域】

	区分	令和8年度目標	
処	公共下水道	13,459 人 (38.5%)	14, 166 人 (43. 4%)
理形態	集落排水施設	957 人 (2.7%)	915 人 (2.8%)
別人	合併処理浄化槽	6,943 人 (19.9%)	6,934 人 (21.2%)
口	未処理人口	13,578 人 (38.9%)	10,654 人 (32.6%)
	合 計	34,937 人 (100.0%)	32,669 人 (100.0%)
し 尿	汲み取りし尿量	1, 896 ‡ロリットル	1, 287 ‡ロリットル
- 汚泥	净化槽汚泥量	9, 082 ‡บปุ๊งหม	7, 828 ‡บปุ๊งหม
の 量	合 計	10, 978 ‡ロリットル	9, 115 ‡ロリットル

^{備考)} 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

表2-5. 生活排水処理に関する現状と目標【輪島市】

	区分	令和8年度目標	
処	公共下水道	11,076 人 (41.5%)	11,862 人 (46.7%)
理形態	集落排水施設	699 人 (2.6%)	711 人 (2.8%)
別人	合併処理浄化槽	4, 482 人 (16.8%)	4,724 人 (18.6%)
	未処理人口	10,461 人 (39.2%)	8,103 人 (31.9%)
	合 計	26,718 人 (100.0%)	25, 400 人 (100.0%)
し 尿	汲み取りし尿量	1, 756 ‡ロリットル	1, 156 ‡ロリットル
· 汚 泥	浄化槽汚泥量	7, 719 キロリットル	6, 763 キロリットル
の 量	合 計	9, 475 キロリットル	7, 919 🗦 🗦 🕹 🕹 🕹 🕹 🤻 🧸 🧸 🧸 🧸 🧸 🧸 💮 🧸 🧸 🧸 🧸 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮

^{備考1)} 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

表2-6. 生活排水処理に関する現状と目標【穴水町】

	区 分	平成30年度実績	令和8年度目標
処	公共下水道	2, 383 人 (29.0%)	2,304 人 (31.7%)
理形能	集落排水施設等	258 人 (3.1%)	204 人 (2.8%)
態別人	合併処理浄化槽等	2,461 人 (29.9%)	2,210 人 (30.4%)
П	未処理人口	3, 117 人 (37.9%)	2,551 人 (35.1%)
	合 計	8,219 人 (100.0%)	7, 269 人 (100.0%)
し 尿	汲み取りし尿量	140 ‡ロリットル	131 ‡ロリットル
· 汚 泥	浄化槽汚泥量	1, 363 ‡ロリットル	1, 065 ‡ロリットル
の 量	合 計	1, 503 🗦 🗷 🕸 🗓 🖟 🖟 🗓 🗓 🖟 🖟 🖟 🖟 🖟 🖟 🖟 🖟 🖟 🖟 🖟 🖟 🖟	1, 196 ‡ロリットル

^{備考2)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進 【各事業番号は、様式3(P.35)の各事業番号に対応】

①有料化

【事業番号101】家庭ごみの有料化制度の継続と適宜見直し(輪島市、穴水町、組合)

輪島市や穴水町において、もえるごみやもえないごみを収集する際には、指定袋や指定券(シール)を媒体とした均一従量制*1による課金(小売店前納方式による処理手数料の徴収)を実施している。

また、輪島市や穴水町のごみを輪島市所管や組合所管の処理施設に自己搬入する際には、 均一従量制または累進従量制*2による課金(直接納入方式による処理手数料の徴収)を実施している。

今後も、ごみの有料化制度を継続することで、分別排出を促進させるとともに、処理経費に 見合った処理手数料となるように料金の適宜見直しを図る。

- **1排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式である。単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量にかかわらず一定である。例えば、ごみ袋 1 枚当たりの手数料単価と使用するごみ袋の枚数の積となる場合は、均一従量制に該当する。
- **2排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので、かつ、排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる方式である。例えば、自己搬入時に車両1台につき200kgまでは300円、その後100kg毎に600円加算する場合は、累進従量制に該当する。
- 【事業番号102】事業所ごみの有料化制度の継続と適宜見直し(輪島市、穴水町、組合) 輪島市において、もえるごみやもえないごみを収集する際には、指定袋や指定券(シール) を媒体とした均一従量制による課金を実施している。

また、輪島市や穴水町のごみを輪島市所管や組合所管の処理施設に自己搬入する際には、均一従量制または累進従量制による課金を実施している。

今後も、ごみの有料化制度を継続することで、分別排出を促進させるとともに、処理経費に 見合った処理手数料となるように料金の適宜見直しを図る。

②環境教育、普及啓発、助成

【事業番号103】ごみの減量化・再使用の普及啓発の推進(輪島市、穴水町、組合) ごみの減量化・再使用に係る意識高揚のため、次の普及啓発を継続する。

- ○出前講座等による住民説明会や地域研修会・イベント等の開催
- ○ごみ処理施設見学会の開催
- ○ごみ処理施設でのパネル展示等

【事業番号104】資源集団回収活動奨励金交付制度の継続(輪島市)

同制度を周知啓発し、協力団体や実施団体による有価物の資源集団回収活動を推進する。

【事業番号105】生ごみ処理容器等購入助成金等交付制度の継続(輪島市、穴水町) 同制度を周知啓発し、生ごみ処理容器等の利用を促進する。なお、助成金は、社会情勢を踏まえながら、適宜見直しを図る。

- 【事業番号106】ごみステーションの整備・修理費用等助成金交付制度の継続(輪島市、穴水町) 同制度を周知啓発し、ごみステーション等の設置や適正管理を推進することで、効率的な収 集体制を図るとともに、地域美化や住民の美化意識の向上を図る。なお、助成金は、社会情勢 を踏まえながら、適宜見直しを図る。
- 【事業番号107】事業者等への適正包装に係る協力要請(輪島市、穴水町)

事業者等に対し、製造時の包装・容器等の適正化を図り、廃棄物の排出抑制や再使用を促進するように協力要請する。また、商品購入時に住民が適正な包装・容器等を選択できる体制を流通業者や小売業者へ協力要請する。

【事業番号108】3 R に配慮した製造・修理回収体制への協力要請(輪島市、穴水町、組合) 事業者等に対し、再生資源を原材料とした製造や長期間使用可能な製品等の開発、及び製品 の修理回収体制の構築といった、3 R に配慮した措置を講ずるよう協力要請する。

また、行政として、積極的に再生品やグリーン調達の利用促進に取り組む。(例:再生原料を用いた事務用品・事務機器・制服、エネルギー効率に優れた電気器具、公共工事における再生資材の使用等)。

③マイバッグ運動・レジ袋対策

【事業番号109】マイバッグ運動の促進やレジ袋の有料化の推進(輪島市、穴水町) 令和2年7月から全国一律のレジ袋有料化制度が導入されたことを受け、プラスチック製買い物袋(レジ袋)等を扱う小売業者と連携し、繰り返し使用が可能なマイバッグ(買い物袋)の持参を促進するように住民へ普及啓発する。

④ごみ分別の推進

【事業番号110】ごみの分別排出の推進(輪島市、穴水町)

ごみの分別排出を推進するため、次の啓発・広報活動を継続する。

- ○構成市町のホームページでの情報提供によるごみの分別・適正排出の啓発
- ○「ごみの出し方等に係るガイド」や「ごみカレンダー」等の全戸配布によるごみの分別・ 適正排出の啓発
- ○広報やポスター、チラシ等の印刷・配布等によるごみの分別・適正排出の啓発
- ○ごみステーションでの「違反ごみステッカー」等による啓発・指導
- 【事業番号111】ごみの分別収集品目の追加・見直し(輪島市、穴水町)

資源物の分別収集は、輪島市は平成4年度、穴水町は平成9年度から開始している。

今後は、資源化を更に促進するため、輪島市では有害ごみ、穴水町では雑紙の分別収集の実施に向けた検討を行う。当面は現行の収集体制を継続するが、新施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設)の稼働に向け、収集運搬や処理の効率化を図るべく、ごみの分別区分を見直す。

【事業番号112】多量排出事業者等に対するごみ減量化・再使用の指導(輪島市、穴水町) 多量排出事業者等に対し、ごみの排出実態を把握し、ごみの減量化や再使用を推進するよう に指導する。

⑤生活排水対策

【事業番号113】生活排水対策に係る普及・啓発活動の強化(輪島市、穴水町)

公共用水域の水質汚濁負荷量を削減するため、家庭等から排出される生活排水に対して、次の啓発・広報活動を継続する。

- ○風呂の残り湯を洗濯水として利用
- ○米のとぎ汁の園芸利用
- ○節水型トイレの導入
- ○廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の活用
- ○無リン洗剤、せっけんの使用
- ○各種補助制度の活用
- ○合併処理浄化槽の適正管理方法等

【事業番号114】下水道等普及促進助成金交付制度の継続(輪島市、穴水町)

同制度を周知啓発し、下水道等の集合排水処理施設への接続にあわせて行う排水設備の設置・改修に係る費用の一部を助成することで、下水道等の集合排水処理施設を普及促進し、公 衆衛生の向上を図る。

【事業番号115】下水道接続工事に係る融資の利子補給及び助成金交付制度の継続(輪島市、 穴水町)

同制度を周知啓発し、下水道の供用開始の公示日から起算して3年以内に行う下水道接続工事で必要となる資金の融資の利子補給や工事費の助成を行うことで、下水道の普及を図り、公衆衛生の向上を図る。

【事業番号116】合併処理浄化槽の適正管理の普及・啓発(輪島市、穴水町)

合併処理浄化槽の適正な維持管理(定期的な保守点検、清掃、法定検査)の重要性を周知啓 発し、所有者に適正に維持管理するよう要請する。

- (2) 処理体制 【各事業番号は、様式3(P.36)の各事業番号に対応】
- ①【事業番号21,22,23】生活系ごみ処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法の現状と今後については、表3-1 (P.18) に示すとおりである。

当面の間は現行の処理体制を継続するが、新施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設やマテリアルリサイクル推進施設)の稼働に向け、ごみの分別区分を見直す等して、収集運搬や処理の効率化を図る。

なお、もえるごみの処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)は、施設の集約化による維持管理・運営の効率化(コストの縮減化等)に加え、エネルギー回収量(熱利用量)の向上に寄与する施設として整備する。

また、もえないごみや資源化物の処理施設(マテリアルリサイクル推進施設)は、従来の手 選別から機械選別処理に転換することで、維持管理・運営の省力化や効率化に加え、より付加 価値の高い資源物の回収や再生利用率の向上に寄与する施設として整備する。

- ②【事業番号21,22,23】事業系ごみの処理体制の現状と今後 輪島市の分別区分は、生活系ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行う。 穴水町の分別区分は、もえるごみともえないごみとし、収集・処分を行う。
- ③【事業番号21,22】一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後 新設するエネルギー回収型廃棄物処理施設において、定格処理能力に余裕が生じた場合、計 画ごみ量や計画ごみ質の範囲内で産業廃棄物(魚の内臓や骨等)をあわせて処理することを検 計する。

輪島クリーンセンター(最終処分場、宅田分場)では、今後一般廃棄物と産業廃棄物の区分を明確化し、廃棄物の適正処理を図る。

④【事業番号24】生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理は、下水道の整備・早期接続の推進を基本とするが、下水道や集落排水施設の処理区域外の人口散在地域等では、引き続き合併処理浄化槽の整備を推進し、対象区域全域における汚水衛生処理率を向上させる。

現在、対象地域のし尿や浄化槽汚泥のうち、輪島市分は輪島市保有のし尿処理施設にて、穴 水町分は穴水町保有のし尿処理施設にてそれぞれ受け入れしており、今後も同様の処理体制を 継続する。

⑤今後の処理体制の要点

- ①新施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設やマテリアルリサイクル推進施設)の稼働に向け、ごみ分別区分を見直す等し、収集運搬や処理の効率化を図る。
- ②もえるごみの処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)では、施設の集約化による維持管理・運営の効率化(コストの縮減化等)に加え、エネルギー回収量(熱利用量)の向上に寄与する施設として整備する。
- ③もえないごみや資源化物の処理施設(マテリアルリサイクル推進施設)は、従来の 手選別から機械選別処理に転換することで、維持管理・運営の省力化や効率化に加 え、より付加価値の高い資源物の回収や再生利用率の向上に寄与する施設として整 備する。
- ④生活排水処理は、現行の施策・処理体制を継続し、汚水衛生処理率の向上を図る。

表3-1. 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後【輪島市、穴水町】

		,			(平成30年月	度)									令和8年月	度)			
	行政機関		_	輪島市			_	穴水町			行政機関		T	輪島市			T	穴水町 m rm to =0.45c	T
	分別区分	処理方式	一次処理	処理施設等 二次処理	処理実績 (トン)	処理方式	·	処理施設等 二次処理	処理実績 (トン)		分別区分	処理方式	一次処理	処理施設等 二次処理	処理見込(トン)	処理方式	一次処理	処理施設等 二次処理	処理見込(トン)
		焼却	輪島クリーンセンター焼却処理施設	輪島クリー ンセンター 埋立処分場 (焼却灰・飛灰処理物) →埋立		焼却	輪島クリーンセンター 焼却処理施設	ーバンセン 輪島ケリーンセンター埋立処分場 (焼却灰・飛灰処理物) →埋立	0				7,24				9,004	-9,2-1	
	もえるごみ	RDF	輪島・穴水地域 RDFセンター	・山中最終処分場(金属類) →保管 →民間業者引取(資源化) ・輪島かリーンセンター埋立処分場 (不燃性残渣物) →埋立 ・石川北部RDFセンター(RDF) →燃料化→灰処理物等 (⇒県外最終処分場:埋立) →溶融スラグ (⇒民間業者引取:資源化)		RDF	輪島・穴水地域 RDFセンター	・山中最終処分場 (金属類) →保管 →民間業者引取 (資源化) ・輪島カリーンセンター埋立処分場 (不燃性残渣物) →埋立 ・石川北部RDFセンター (RDF) →燃料化→灰処理物等 (⇒県外最終処分場:埋立) →溶融スラグ (⇒民間業者引取:資源化)	1, 246		もえるごみ	焼却	輪島市・穴水町 地域ごみ処理 施設	輪島クリー ンセンター 埋立処分場 (焼却灰・飛灰処理物) →埋立	4, 007	焼却	輪島市・穴水町 地域ごみ処理 施設	輪島ケリーンセンター埋立処分場 (焼却灰・飛灰処理物) →埋立	1, 069
	プラスチック類、布類、 ヒモ類	焼却	輪島クリーンセンター焼却処理施設	輪島クリー ンセンター埋立処分場 (焼却灰・飛灰処理物) →埋立	451	焼却	輪島クリー ンセンター焼却処理施設	輪島クリー ンセンター 埋立処分場 (焼却灰・飛灰処理物) →埋立	183	ľ	プラスチック類、布類、 ヒモ類				328	3			14
	もえないごみ (ガラスくず、陶磁器類、 資源化できないびんや 金属類)	埋立	輪島クリーンセンター 埋立処分場	_	212	手選別	山中最終処分場	・山中最終処分場 →埋立 ・民間業者引取 (資源化)	65		もえないごみ (ガラスくず、陶磁器類、 資源化できないびんや 金属類)	※ 破砕・		・輪島市・穴水町地域ごみ処理施設 (可燃性残渣物) →焼却 ・輪島ケリーンセンター埋立処分場	146	※ 破砕・		・輪島市・穴水町地域ごみ処理施設 (可燃性残渣物) →焼却 ・山中最終処分場 (不燃性残渣物)	48
	金属類・皮革類 (金属類、家電製品類、 皮革製品類、飲料缶以 外の缶類)	保管	輪島クリー ンセンター 埋立処分場	民間業者引取 (資源化)	251	保管	山中最終処分場	民間業者引取 (資源化)	59		金属類・皮革類 (金属類、家電製品類、 皮革製品類、飲料缶以 外の缶類)	選別・ 保管		(不燃性残渣物) →埋立 ・民間業者引取 (金属類:資源化)	179	選別· 保管		→埋立 ・民間業者引取 (金属類:資源化)	44
	有害ごみ (蛍光灯・電球、電池、水 銀体温計等)	_	_	_	_	保管	山中最終処分場	民間業者引取 (資源化)	8		有害ごみ (蛍光灯・電球、電池、水 銀体温計等)	※ 破砕 保管			32	※ 2 破砕 保管			!
	スチール缶				11				3		スチール缶	*	(仮称) 輪島市・		28	3 *	(仮称) 輪島市・ 穴水町地域		
	フィンケ								1.1		マルンケ	選別・	穴水町地域 リサイクルセンター		F.0	選別・	リサイクルセンター		1.
	アルミ缶	圧縮			44	正始			11		アルミ缶	成型· 保管			53	成型:			12
	ペットボトル	保管			62	保管			22		ペットボトル	休日		民間業者引取 (資源化)	64	1 148		民間業者引取 (資源化)	17
	発泡スチロール類 (発泡トレイを含む)				13		輪島クリーンセンター 宅田分場	民間業者引取(資源化)	2		発泡スチロール類 (発泡トレイを含む)	※ 圧縮· 成型· 保管		(SQ(MALL)	16	※ 圧縮・ 成型・ 保管		(SE(DATE)	;
道	無色透明びん				81				21		資無色透明びん				78	3			2
	茶色びん		輪島ケリーンセンター	民間業者引取	72	保管			26		源茶色びん	※ 破砕·			91	※ 破砕・			3
			宅田分場	(資源化)		-			20			保管				保管			
牧	その他色びん				29				10		物その他色びん				30)			9
	段ボール	保管			200				143		段ボール				234	1			146
	飲料用紙製容器	休日			6				2		飲料用紙製容器				9)			4
	新聞紙	•			424	資源化	民間業者引取	_	153		新聞紙	保管	輪島ケリーンセンター	現状と同じ	545	資源化	民間業者引取	_	170
	雑誌				159	-	(資源化)		95		雑誌		宅田分場		213	-	(資源化)		97
						=													
	雑紙			井江 でデリ、 がはいし	64			小江ガデオ、6かわけ	-		雑紙			井江ボディ、が かれ口	75			井江ボデカ、松井山口	21
				生活系ごみ 総排出量	■ 6, 465			生活系ごみ 総排出量	2, 051					生活系ごみ 総排出量	<u>1</u> 6, 128	5		生活系ごみ 総排出量	1,85

^{※「}輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る施設整備基本計画策定事業」の中で決定する。

⁽編者1) エネルギー回収型廃棄物処理施設(輪島市・穴水町地域ごみ処理施設)は令和4年度、マテリアルリサイクル推進施設((仮称)輪島市・穴水町地域リサイクルセンター)は令和7年度末を稼働予定としていることから、各タイミングでごみの分別区分を見直す計画としている。 (編者2) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

(3) 処理施設等の整備 【各事業番号は、様式3(P.36)の各事業番号に対応】

①廃棄物処理施設

前述(2)の処理体制で処理を行うため、表3-2のとおり必要な施設整備を行う。

表3-2. 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事 業 名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	(仮称)輪島市・穴 水町地域リサイクル センター	輪島市・穴水町地域マテ リアルリサイクル推進施 設整備事業	*	輪島市門前町 原地内	R6∼R7
2	輪島市・穴水町地域 ごみ処理施設	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(輪島クリーンセンター(焼却処理施設)の解体含む。)	35t/⊟	輪島市門前町 原地内	R2∼R6

【整備理由】事業番号1:手選別から機械選別への転換による省力化・効率化、再生利用率の向上を図るため 事業番号2:維持管理・運営の効率化(コスト縮減化等)、エネルギー回収量(熱利用量)の向上を 図るため

②合併処理浄化槽の整備 【各事業番号は、様式3(P.36)の各事業番号に対応】 合併処理浄化槽の整備については、表3-3のとおり行う。

表3-3. 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	地域名	事 業 名	直近の整備済 基数 (基) (平成30年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
		浄化槽設置整備事業	563	0	0	_
	輪島市	公共浄化槽等整備推進事業	682	125	625	R3∼R7
3		小計	1, 245	125	625	_
3		浄化槽設置整備事業	879	50	260	R3∼R7
	穴 水 町	公共浄化槽等整備推進事業	0	0	0	_
		小計	879	50	260	_

^{*「}輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る施設整備基本計画策定支援事業」において、対象処理品目・処理方式・処理能力を決定する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業 【各事業番号は、様式3 (P.36)の各事業番号に対応】 前述(3)の処理施設等の整備に先立ち、表3-4のとおり計画支援事業を行う。

表3-4. 計画支援事業

事業番号	事 業 名	事業内容	事業期間
4 1	輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル 推進施設整備(事業番号 1)に係る施設整 備基本計画策定支援事業	マテリアルリサイクル推進施設の 整備基本計画を策定する。	R3
4 2	輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル 推進施設整備(事業番号 1)に係る発注支 援事業及び生活環境影響調査事業	マテリアルリサイクル推進施設の 整備に係る発注支援業務、生活環 境影響調査を行う。	R4~R5
4 3	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2)に伴う輪島クリーンセンター(焼却処理施設)解体計画策定事業	輪島クリーンセンター(焼却処理 施設)の解体計画を策定する。	R4

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業 前述(3)の処理施設等の整備に先立ち、実施する長寿命化総合計画策定支援事業はない。

(6) 災害廃棄物処理計画策定支援事業

前述(3)の処理施設等の施設整備に先立ち、実施する災害廃棄物処理計画策定支援事業はない。

- (7) その他の施策 【各事業番号は、様式3(P.36)の各事業番号に対応】 その他、対象地域の循環型社会の形成を推進していく上で、次の施策を実施する。
- ①【事業番号51】廃家電・使用済み小型家電等のリサイクルに関する普及啓発(輪島市、穴水町) 廃家電、使用済み小型家電、パソコン、自動車のリサイクルは、各種リサイクル法に基づき、 適切に回収や再商品化がなされるよう、関係団体や小売店等と協力して普及啓発する。
- ②【事業番号52】不法投棄防止対策の推進(輪島市、穴水町)

不法投棄監視員や連絡員を設置し、巡回や不法投棄防止の看板の設置、連絡体制の構築等により、不法投棄の未然の防止と快適な生活環境の保全を図っている。

今後も引き続き、監視員等を中心に町内会等とも連携しながら、適切な対策を推進する。

③【事業番号53】災害時の廃棄物処理に関する事項(輪島市、穴水町)

構成市町が策定した「災害廃棄物処理計画(令和2年3月策定)」を踏まえ、災害時に発生する災害廃棄物の処理を適切かつ迅速に行える体制を整備する。また、平常時から石川県や県内市町等と連携し、被災時における廃棄物処理体制の構築に努める。

④【事業番号54】廃棄物対策審議会の定期的な開催等(輪島市)

住民・事業者・行政で構成する廃棄物対策審議会を定期的に開催し、住民や事業者の意見等を反映しながら、廃棄物の減量等を円滑かつ効率的に進めるための廃棄物対策を立案する。

⑤【事業番号55】廃棄物減量等推進員等の委嘱(輪島市、穴水町)

一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する住民から、廃棄物減量等推進員やクリーン・ リサイクル推進員を委嘱し、減量化・適正処理・その他活動実施への協力要請を行う。

また、教育や意見交換の場を設けることで、各推進員と住民が連携を図りながら、減量化・ 適正処理に努める。

⑥【事業番号56】海岸漂着ごみの清掃活動の推進(輪島市、穴水町)

住民・事業者・行政が連携して海岸漂着ごみの清掃活動を行っており、今後も町内会等と一体となった海岸の保全に努める。

4. 計画のフォローアップと事後評価

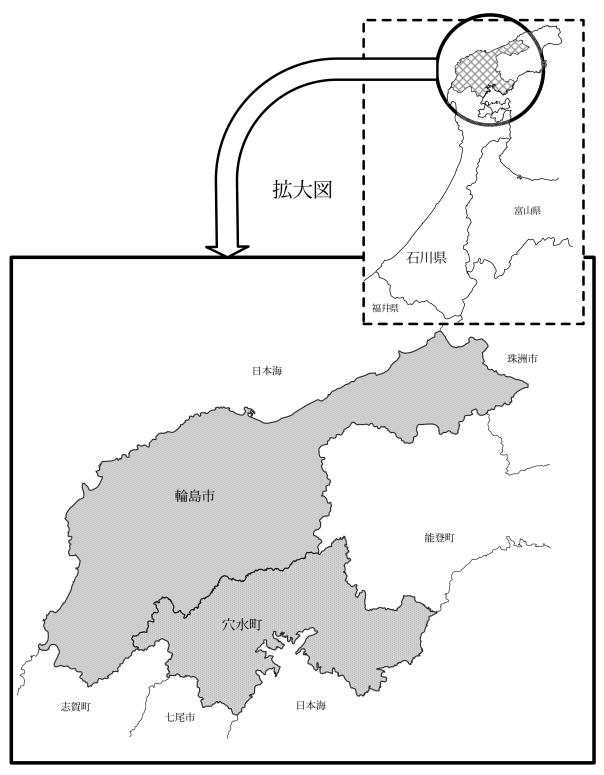
(1) 計画のフォローアップ

構成市町及び組合において、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表する。 また、必要に応じて、石川県や国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見 直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定等に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。



構成市町村名	輪島市、穴水町
面積	609.53 km²

添付図1.1 対象地域図

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	輪島市・穴水町地域	(2)地域内人口	34, 937 人 (H31. 3. 31)	(3) 地域面積	609. 53 km²
(4) 構成市町村等名	輪島市、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合	(5)地域の要件**1	人口 (面積) 沖縄 離島	奄美 豪雪 山	村(半島)過疎)その他
(6)構成市町村に一部事務約	組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町	7村:輪島市、穴水町	設立年月日:昭和	140年4月1日設立

※1交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに〇をつける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【対象地域】

		年		過去の状況・	現状 (排出量等に	対する割合)		目	標
指標•単位			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度	[H30比 ^{※2}]
排 出 量	事業系 総排出量	トン	8, 224	7, 799	7, 516	7, 890	8, 056	5, 383	[-33%]
(集団回収除く)	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	8. 6	8. 3	8. 2	8. 9	9. 4	6. 7	[-29%]
	生活系 総排出量	トン	9, 462	9, 238	8, 874	8, 511	8, 516	7, 981	[-6%]
	1人当たりの排出量	kg/人	188. 5	188. 9	186. 6	181.9	187. 3	182. 5	[-3%]
	合計 事業系生活系の総排出量合計	トン	17, 685	17, 036	16, 389	16, 401	16, 572	13, 363	[—19%]
再生利用量	直接資源化量	トン	2, 325 (13%)	2, 225 (13%)	2, 101 (13%)	2, 058 (13%)	1, 981 (12%)	1, 673	(13%)
	総資源化量 (集団回収を含む)	トン	2,822 (16%)	2,685 (16%)	2, 561 (16%)	2, 494 (15%)	2, 385 (14%)	2, 719	(20%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量年間の発電電力量	MWh	3, 070	3, 011	3, 000	3, 087	2, 955	_	
エイルイ 固収量	エポルコ	GJ	107	106	105	106	102	8, 590	
減量化量	減量化量(中間処理前後の差)	トン	11, 353 (64%)	11, 402 (67%)	10, 934 (67%)	10,872 (66%)	11,062 (67%)	8, 904	(67%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	3, 541 (20%)	2,978 (18%)	2, 920 (18%)	3, 055 (19%)	3, 141 (19%)	1, 785	(13%)
	集団回収量	トン	32	28	26	20	16	45	[177%]

^{※2}排出量・集団回収量の[]値は現状[平成30年度]に対する増減割合、直接資源化率・埋立最終処分率は排出量に対する直接資源化量・埋立最終処分量の割合、総資源化率は排出量+集団回収量に対する総資源化 量の割合を示す。

一般廃棄物処理計画と目標が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

02

^{備考1)}別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを【様式1(添付-1)、P.28.29】に添付した。 ^{備考2)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【輪島市】

	年			過去の状況・	・現状 (排出量等に対	対する割合)		目標
指標•単位			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度 [H30比 ^{※1}]
排 出 量	事業系 総排出量	トン	7, 161	6, 764	6, 493	6, 867	7, 013	4, 569 [-35%]
(集団回収除く)	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	9. 9	9. 5	9. 4	10. 2	10.8	7.3 [-32%]
	生活系 総排出量	トン	7, 153	7, 031	6, 711	6, 421	6, 465	6, 128 [-5%]
	1人当たりの排出量	kg/人	191. 4	191. 5	187. 1	182. 4	189. 0	183.4 [-3%]
	合計 事業系生活系の総排出量合計	トン	14, 314	13, 795	13, 204	13, 288	13, 478	10,697 [-21%]
再生利用量	直接資源化量	トン	1,638 (11%)	1, 601 (12%)	1, 527 (12%)	1, 484 (11%)	1,415 (10%)	1, 225 (11%)
	総資源化量(集団回収を含む)	トン	2, 037 (14%)	1, 969 (14%)	1, 898(14%)	1, 836 (14%)	1,737 (13%)	2, 098 (20%)
エラリギー同収号	エネルギー回収量 年間の発電電力量	MWh	2, 439	2, 398	2, 377	2, 451	2, 330	_
エイルヤー凹収里	エネルギー回収量 エネルギー回収量 年間の熱利用量		85	84	83	84	81	6, 767
減 量 化 量	減 量 化 量 減量化量(中間処理前後の差)		9, 018 (63%)	9, 099 (66%)	8, 644 (66%)	8, 652 (65%)	8,862 (66%)	7, 014 (66%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	3, 290 (23%)	2, 754 (20%)	2, 688 (20%)	2, 820 (21%)	2, 896 (21%)	1,629 (15%)
1は、前頁の2を参	照。 集団回収量	トン	32	28	26	20	16	45 [177%]

^{備考1)}実績、目標のエネルギー回収量は、前頁に示した対象地域の熱利用量に占める輪島市分(按分値)である。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標【穴水町】

	年			過去の状況	・現状 (排出量等に対	対する割合)		目標
指標•単位			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度 [H30比 ^{※2}]
排 出 量	事業系 総排出量	トン	1, 063	1, 035	1, 022	1, 022	1, 043	813 [-22%]
(集団回収除く)	1事業所当たりの排出量	トン/事業所	4. 6	4. 6	4. 7	4. 8	5. 0	4.4 [-12%]
	生活系 総排出量	トン	2, 309	2, 207	2, 163	2, 091	2, 051	1,852 [-10%]
	1人当たりの排出量	kg/人	179. 1	180. 4	184. 7	180. 1	181. 9	179.1 [-2%]
	合計 事業系生活系の総排出量合計	トン	3, 371	3, 242	3, 185	3, 113	3, 094	2,666 [-14%]
再生利用量	直接資源化量	トン	687 (20%)	624 (19%)	574 (18%)	574 (18%)	566 (18%)	448 (17%)
	総資源化量(集団回収を含む)	トン	785 (23%)	716 (22%)	663 (21%)	658 (21%)	648 (21%)	621 (23%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量年間の発電電力量	MWh	631	612	624	636	625	_
エイルヤー回収里	エネルキー回収重 年間の熱利用量	GJ	22	22	22	22	22	1, 822
減 量 化 量	減 量 化 量 減量化量(中間処理前後の差)		2, 335 (69%)	2, 303 (71%)	2, 289 (72%)	2, 220 (71%)	2, 200 (71%)	1, 890 (71%)
最終処分量	埋立最終処分量	トン	251 (7%)	224 (7%)	232 (7%)	235 (8%)	245 (8%)	156 (6%)
2は、前百の2を参	集団回収量	トン	_	_	_	_	_	_

⁽株分配) 実績、目標のエネルギー回収量は、前頁に示した対象地域の熱利用量に占める穴水町分(按分値)である。

^{備考2)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

^{備考4)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名		事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
ごみ焼却施設	輪島クリーンセンター 焼却処理施設	1	輪島市	ストーカ方式 (機械化バッチ炉)	50t/8h	H6.3	R5.1 廃止予定	R5年度 解体着手	・⑫の新施設の供用に伴う解体・浸水想定なし
固形燃料化施設	輪島・穴水地域RDFセンター (RDF製造施設)	2	組合	破砕·乾燥· 選別·成形	40t/16h	H24.3	R5.1 廃止予定	ı	・③の施設に改造・浸水想定なし
	輪島クリーンセンター 宅田分場(選別・圧縮施設)	3	輪島市	選別・圧縮	空き缶プレス機 :4.0t/4h ペットボトル減容機 :0.8t/4h 発泡スチロール減容機:0.16t/4h	H4.10		I	・浸水想定なし
 資源物 ストックヤード等	輪島クリーンセンター 宅田分場(保管施設)	4	輪島市	資源物ストックヤード	239m²	H4.10	_	-	・浸水想定なし
	輪島クリーンセンター 埋立処分場	5	輪島市	資源物ストックヤード	200 m ²	H23.10	_	_	・浸水想定なし
	山中最終処分場	6	組合	資源物ストックヤード	322 m ²	H7.10	_		・浸水想定なし
1. 尼加州长乳	輪島クリーンセンター 宅田分場(し尿処理施設)	7	輪島市	一次処理後に下水道 に放流	40kl/日	H10.3	-	_	・浸水想定なし
し尿処理施設 	穴水町し尿処理施設	8	穴水町	完全希釈投入法(下 水道放流)	7kl/日	H29.4	_	-	・浸水想定なし
	輪島クリーンセンター 埋立処分場	9	輪島市	サント・イッチ方式による 準好気性埋立	250,000m³	H12.10	_	1	・浸水想定なし
最終処分場	山中最終処分場			サント・イッチ方式による 準好気性埋立	7,800m³	H11.11	_	ı	・浸水想定なし
	原最終処分場	111	組合	サント・イッチ方式による 準好気性埋立	9,000m ³	H14.9	_	1	・浸水想定なし

^{備考)}別添資料として、対象地域内の現有処理施設の概要を【様式1(添付-2)、P.30】に、各施設(現状、予定)の位置を図示したものを【様式1(添付-3)、P.31】に添付した。

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名		事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月日	更新(改良)•新設理由	廃焼却施設の解体の有無 及び解体施設の名称	備考
ごみ焼却施設	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	12	組合	ストーカ方式 (准連続炉)	35t/16h	R5.1 (予定)	施設の集約化	有 (①輪島ケリーンセンター)	
リサイクルセンター	マテリアルリサイクル 推進施設	13	組合	不燃・粗大ごみ : 破砕・選別・保管 金属缶、ペットボトル:選別・圧縮・成型・保管 ガラスびん : 破砕・保管 発泡スチロール類 : 圧縮・成型・保管 有害ごみ : 破砕・保管	% 1	R7年度末 (予定)	省力化・効率化 再生利用率の向上	_	 2

^{※1「}輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る施設整備基本計画策定事業」において、対象処理方式品目・処理方式・処理能力を決定する。

^{※2「}②輪島・穴水地域RDFセンター」を改造して整備する計画である。

4 生活排水処理の現状と目標 【対象地域】

	年		ì	過去の状況・現∜	†		目標
指標•単位		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度
総人口		38,059	37,265	36,462	35,777	34,937	32,669
公共下水道	汚水衛生処理人口	13,151	13,135	13,214	13,366	13,459	14,166
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	34.6%	35.2%	36.2%	37.4%	38.5%	43.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,130	1,107	1,085	989	957	915
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.0%	3.0%	3.0%	2.8%	2.7%	2.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,019	7,127	7,071	6,953	6,943	6,934
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.4%	19.1%	19.4%	19.4%	19.9%	21.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16,759	15,896	15,092	14,469	13,578	10,654
	汚水衛生未処理率	44.0%	42.7%	41.4%	40.4%	38.9%	32.6%

^{備考1)}別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを【様式1(添付ー4)、P.32】に添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業	現 有 施 設 の 内 容			整值	備考		
施設種別	主体	基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	调与
净化槽設置整備事業	輪島市	563	1, 715	平成9年度	0	0		
公共浄化槽等整備推進事業	輪島市	682	1, 553	平成16年度	125	625	令和8年度	R3∼ R7
净化槽設置整備事業	穴水町	879	2, 461	平成元年度	50	260	令和8年度	R3∼ R7
公共浄化槽等整備推進事業	穴水町	0	0		0	0		
净化槽設置整備事業	全 体	1, 442	4, 176		50	260		
公共浄化槽等整備推進事業	全 体	682	1, 553		125	625		

偏考3)対象地域内の生活排水処理構想エリアマップを図示したものを【様式1(添付ー5)、P.33】に添付した。

^{備考2)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

4 生活排水処理の現状と目標 【輪島市】

	————年		ù	過去の状況・現∜	犬		目標
指標·単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度	
総人口		28,989	28,426	27,835	27,322	26,718	25,400
公共下水道	汚水衛生処理人口	10,770	10,743	10,851	11,026	11,076	11,862
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37.2%	37.8%	39.0%	40.4%	41.5%	46.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	842	824	810	718	699	711
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.9%	2.9%	2.9%	2.6%	2.6%	2.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,410	4,604	4,575	4,540	4,482	4,724
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.2%	16.2%	16.4%	16.6%	16.8%	18.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	12,967	12,255	11,599	11,038	10,461	8,103
	汚水衛生未処理率	44.7%	43.1%	41.7%	40.4%	39.2%	31.9%

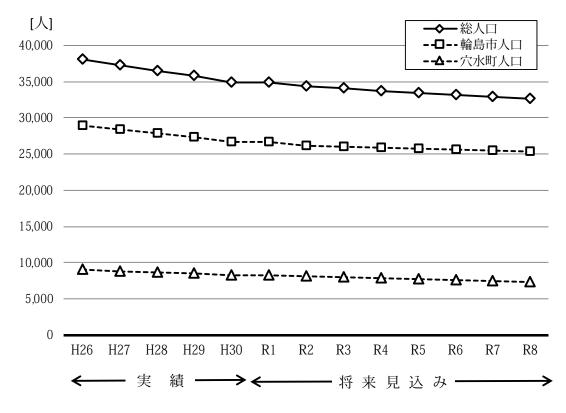
^{備考1)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

4 生活排水処理の現状と目標 【穴水町】

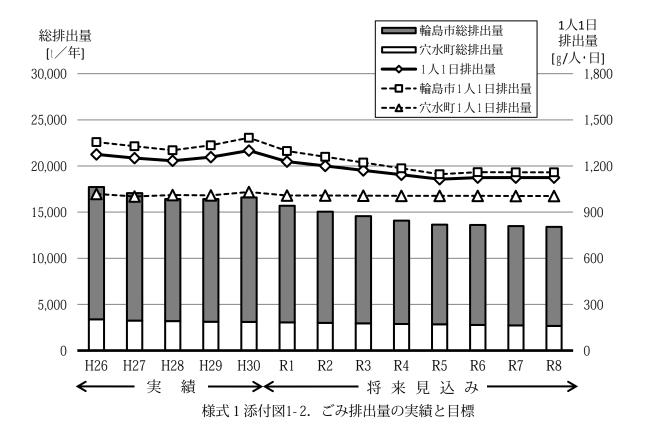
	年		ì	過去の状況・現∜	ξ		目標
指標•単位		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度
総人口		9,070	8,839	8,627	8,455	8,219	7,269
公共下水道	汚水衛生処理人口	2,381	2,392	2,363	2,340	2,383	2,304
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26.3%	27.1%	27.4%	27.7%	29.0%	31.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	288	283	275	271	258	204
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.1%	2.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,609	2,523	2,496	2,413	2,461	2,210
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	28.8%	28.5%	28.9%	28.5%	29.9%	30.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,792	3,641	3,493	3,431	3,117	2,551
	汚水衛生未処理率	41.8%	41.2%	40.5%	40.6%	37.9%	35.1%

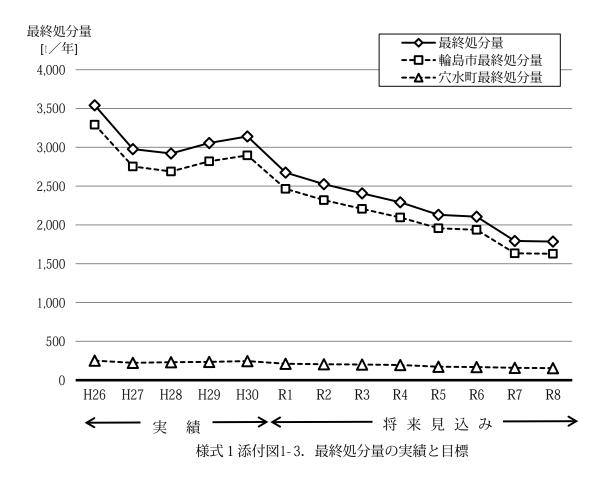
^{備考2)}四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

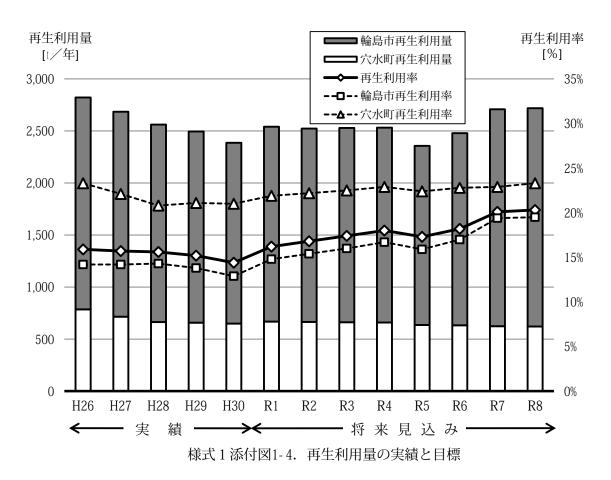
1. 人口、ごみ排出量等のトレンドグラフ



様式1添付図1-1. 人口の推移







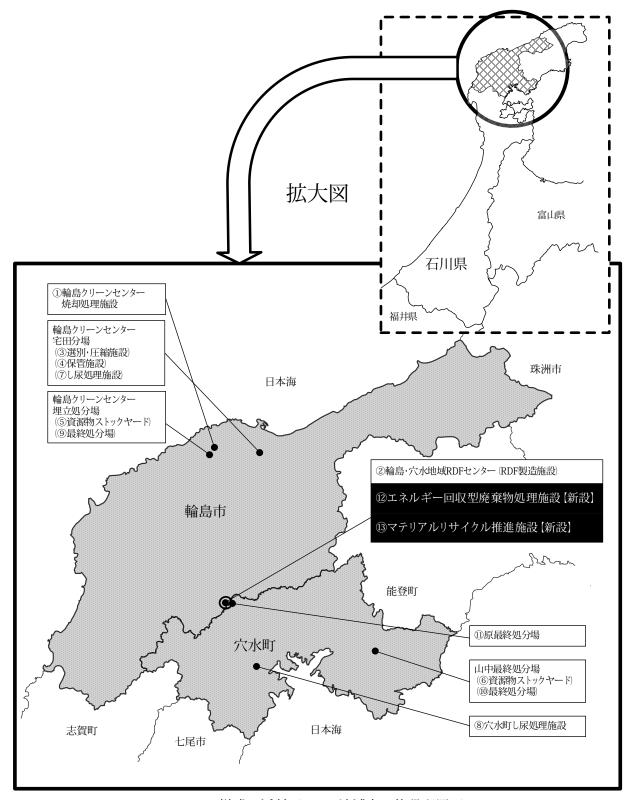
2. 現有処理施設の概要

	見有処理施設の	列城 女				T	T	1	1
施設 種別	施設名称	処理する廃棄物	輪島市	穴水 町	組合	処理能力	所在地	竣工年	※ 位置図 対応
ごみ 焼却		•もえるごみ •プラスチック類•布類•ヒモ類	0	0		50t/8h	輪島市美谷町 12字2番甲地	Н6. 3	1
		・輪島CC宅田分場から の脱水汚泥	0						
化固 施設燃 料	輪島・穴水地域 RDFセンター (RDF製造施設)	・もえるごみ	0	0		40t/16h	輪島市門前町 原1の15番地1	H24. 3	2
資源物ストックヤード等	輪島クリーンセンター 宅田分場 (選別・圧縮施設)	・空き缶(スチール缶、アルミ缶) ・ペットボトル ・発泡スチロール類	0	0		空き缶プレス機 :4.0t/4h ペットボトル減容機 :0.8t/4h 発包がい減容機 :0.16t/4h	輪島市宅田町 22字18番地	H4. 10	3
	輪島が-ソセンタ- 宅田分場 (保管施設)	・空きびん(無色透明びん、 茶色びん、その他色びん)	0	0		239m [*]	輪島市宅田町 22字18番地	H4. 10	4
		・段ボール ・飲料用紙製容器 ・新聞紙、雑誌、雑紙	0						
	輪島クリーンセンター 埋立処分場	•金属類•皮革類	0			200m [*]	輪島市美谷町 11-2他	H23. 10	(5)
	山中 最終処分場	・もえないごみ・金属類・皮革類・有害ごみ		0		322m [*]	鳳珠郡穴水町 字山中ワ23	H7. 10	6
		・輪島・穴水地域RDFセンターからの金属類			0				
し尿処理施設	輪島クリーンセンター 宅田分場 (し尿処理施設)	・し尿・浄化槽汚泥	0			40kl/日	輪島市宅田町 22字18番地	Н10. 3	7
	穴水町 し尿処理施設	・し尿・浄化槽汚泥		0		7kl / ⊟	穴水町字鵜島9 の3	H29. 4	8
最終処分場	輪島クリーンセンター 埋立処分場	・もえないごみ・ボランティアごみ・災害ごみ・海岸漂着ごみ・輪島CC埋立処分場の浸出水処理施設からの処理汚泥	0			250, 0003•	輪島市美谷町 11-2他	H12. 10	9
		・輪島CC焼却処理施設からの焼却灰・飛灰処理物	0	0					
		・輪島・穴水地域RDFセンターからの不燃性残渣物			0				
	山中最終処分場	・選別後のもえないごみ		0		7, 8003•	鳳珠郡穴水町 字山中ワ23	H11. 11	10
	原最終処分場	・輪島・穴水地域RDFセンターからの不燃性残渣物			0	9, 0003•	原珠郡穴水町字 小又二字5の1	H14. 9	(1)

^{*} 位置図対応は、「3. 地域内の施設の現況と予定 (位置図) (次頁)」並びに「3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定 (P.25)」に示す各番号に対応している。

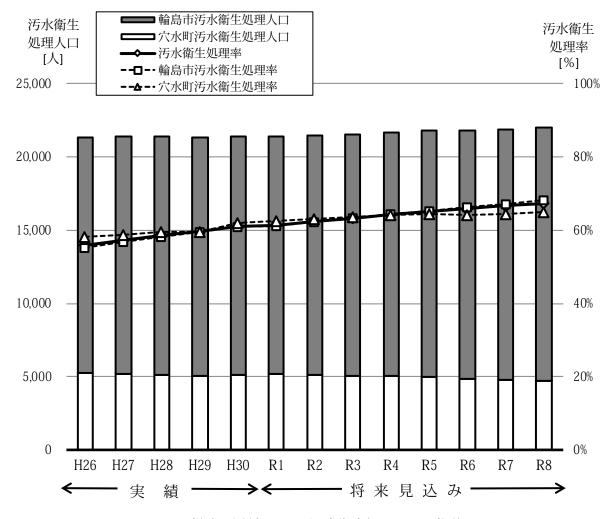
^{備考)}「輪島CC」は、輪島クリーンセンターの略称である。

3. 地域内の施設の現況と予定(位置図)



様式1添付図3-1. 地域内の施設配置図

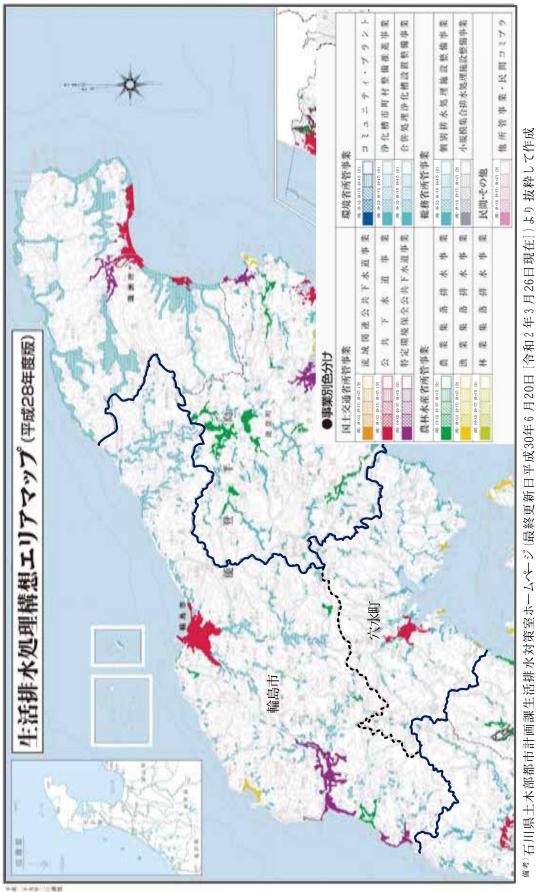
4. 汚水衛生処理人口等のトレンドグラフ



様式1添付図4-1. 汚水衛生処理人口の推移

5. 生活排水処理構想エリアマップ

(P. 19, 26, 27, 39, 40参照)



様式1添付図5-1. 生活排水処理構想エリアマップ(平成28年度版)

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2(令和3年度)

(税込)

事 業 種 別		事業	規	模	事業:				総事業費(千円)				3	を付対象事業	費(千円)			(税込)
事業名称	事業 番号	主体名称		単 位	開始			令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	備 考
〇マテリアルリサイクル等に関する 事業	-	1	-	ı	-	-	0	-	-	-	※ 3	※ 3	0	-	-	-	※ 3	※ 3	※3 「輪島市・穴水町地域マテリアルリサイク
輪島市・穴水町地域マテリアルリ サイクル推進施設整備事業	1	※1 組合	※ 2	t/目	R6	R7	0	_	_	-	※ 3	※ 3	0	ı	-	-	※ 3	※ 3	ル推進施設整備(事業番号1)に係る 発注支援事業」において決定する。
○エネルギー回収等に関する 事業	1	1	-	1	-	_	4, 008, 554	1, 857, 504	2, 151, 050	※ 4	※ 4	-	3, 198, 729	1, 477, 938	1, 720, 791	※ 4	※ 4	-	※4 「輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2) に伴う輪島クリーンセンター(焼却処理施設)解体計画策定事業」において決定する。
輪島市・穴水町地域エネルギー 回収型廃棄物処理施設整備事業(輪島クリーンセンター(焼却処理施設)の解体含む。)	2	※1 組合 解体は 輪島市	35	t/日	R2	R6	4, 008, 554	1, 857, 504	2, 151, 050	※ 4	※ 4	-	3, 198, 729	1, 477, 938	1, 720, 791	※ 4	※ 4	-	新施設整備費の 総事業費 4,134,900千円 交付対象事業費の総額 3,289,903千円
〇浄化槽に関する事業	-	-	-	-	-	-	223, 300	44, 660	44, 660	44, 660	44, 660	44, 660	167, 275	33, 455	33, 455	33, 455	33, 455	33, 455	
浄化槽設置整備事業	3	穴水町	50	基	R3	R7	21, 945	4, 389	4, 389	4, 389	4, 389	4, 389	21, 945	4, 389	4, 389	4, 389	4, 389	4, 389	
公共浄化槽等整備推進事業	3	輪島市	125	基	R3	R7	201, 355	40, 271	40, 271	40, 271	40, 271	40, 271	145, 330	29, 066	29, 066	29, 066	29, 066	29, 066	
〇施設整備に関する計画支援 事業	-	-	-	1	-	-	44, 583	7, 909	22, 033	14, 641	-	-	44, 583	7, 909	22, 033	14, 641	-	-	
輪島市・穴水町地域マテリアルリ サイクル推進施設整備(事業番 号1)に係る施設整備基本計画 策定支援事業	41	※1 組合	-	-	R3	R3	7, 909	7, 909	-	_	-	-	7, 909	7, 909	-	-	-	-	
輪島市・穴水町地域マテリアルリ サイクル推進施設整備(事業番 号1)に係る発注支援事業及び 生活環境影響調査事業	42	※1 組合	-	-	R4	R5	24, 574	_	9, 933	14, 641	-	-	24, 574	-	9, 933	14, 641	-	-	
輪島市・穴水町地域エネルギー 回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号2)に伴う輪島ワリーン センター(焼却処理施設)解体計 画策定事業	43	輪島市	-	-	R4	R4	12, 100	_	12, 100	-	-	-	12, 100	-	12, 100	-	-	-	
合 計	-	-	-	ı	-	-	4, 276, 437	1, 910, 073	2, 217, 743	59, 301	44, 660	44, 660	3, 410, 587	1, 519, 302	1, 776, 279	48, 096	33, 455	33, 455	

^{※1} 組合の構成市町:輪島市、穴水町

^{※2「}輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る施設整備基本計画策定支援事業」において決定する。

施	事			実	[施主	体	事業期 交付期	間 間 交付金			業計	画		
策 鍾 引	業番号	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	施策の内容	輪島市	水	組合		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	令和3	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	_
有 料 化	10 ⁻	1 家庭ごみの有料化制度の継続と適宜見 直し	輪島市や穴水町において、もえるごみやもえないごみを収集する際には、指定袋や指定券(シール)を媒体とした均一従量制にる課金を実施している。また、輪島市や穴水町のごみを輪島市所管や組合所管の処理施設に自己搬入する際には、均一従量制または累進従量制による課金を実施している。 今後も、ごみの有料化制度を継続することで、分別排出を促進させるとともに、処理経費に見合った処理手数料となるように半金の適宜見直しを図る。		0	0	R I	?		家庭ご	みの有料化制度	度の継続		事業番号2 エネルギー回収型 棄物処理施設: R4年度稼働予
	102	2 事業所ごみの有料化制度の継続と適宜 見直し	├────────────────────────────────────		0	0	R I			事業所ご	ぶみの有料化制	度の継続		 _ 事業番号1 マテリアルリサイク _ 進施設: R7年度末稼働
環境教育	103	る。 でみの減量化・再使用の普及啓発の推進	ごみの減量化・再使用に係る意識高揚のため、住民説明会(出前講座等)やごみ処理施設見学会等を開催するとともに、ごみ処理施設でのパネル展示等による普及啓発を継続する。	, 0	0	0	R I			ごみの減量化	と・資源化の啓	発啓発の推進		
育、普及	104	4 資源集団回収活動奨励金交付制度の 継続	同制度を周知啓発し、協力団体や実施団体による有価物の資源集団回収活動を推進する。	0			R I	?		資源集団回収	Z活動奨励金交 	付制度の継続		
啓発、助	10	5 生ごみ処理容器等購入助成金等交付 制度の継続	同制度を周知啓発し、生ごみ処理容器等の利用を促進する。なお、助成金は、社会情勢を踏まえながら、適宜見直しを図る。	0	0		R I	?		生ごみ処理容器	等購入助成金	交付制度の継続	売	
成	100	6 ごみステーションの整備・修理費用等助成金交付制度の継続	同制度を周知啓発し、ごみステーション等の設置や適正管理を推進することで、効率的な収集体制を図るとともに、地域美化や住民の美化意識の向上を図る。なお、助成金は、社会情勢を踏まえながら、適宜見直しを図る。	0	0		R I	?	ごみス・	テーションの整体	備•修理費用等	助成金交付制度	きの継続	
	10	7 事業者等への適正包装に係る協力要請	事業者等に対し、製造時の包装・容器等の適正化を図り、廃棄物の排出抑制や再使用を促進するように協力要請する。また、 商品購入時に住民が適正な包装・容器等を選択できる体制を流通業者や小売業者へ協力要請する。	0	0		R I	?		事業者等へ	の適正包装に	系る協力要請		
	108		事業者等に対し、再生資源を原材料とした製造や長期間使用可能な製品等の開発、及び製品の修理回収体制の構築といた、3Rに配慮した措置を講ずるよう協力要請する。 また、行政として、積極的に再生品やグリーン調達の利用促進に取り組む。	0	0	0	R I		3	】 BRに配慮した製	│ 造・修理回収位 	│ 体制への協力要 │	請	
運バマ 動 ダ グ	109	9 マイバッグ運動の促進やレジ袋の有料化の 推進	 令和2年7月から全国一律のレジ袋有料化制度が導入されることを受け、プラスチック製買い物袋(レジ袋)を扱う小売業者と追携し、繰り返し使用が可能なマイバッグ(買い物袋)の持参を促進するように住民へ普及啓発する。	0	0		R 1		-	マイバッグ運動(の促進やレジ袋 	 の有料化の推	進	
ごみ分別	110	0 ごみの分別排出の推進	家庭ごみの分別排出の啓発普及を行うため、「ごみの出し方等に係るガイド」や「ごみカレンダー」の全戸配布、広報等の印刷物や構成市町のホームページでの情報提供を行う。 また、ごみステーションでの「違反ごみステッカー」等による啓発・指導を行う。	0	0		R I			ごみ	トの分別排出の	推進		
がの推進	11	1 ごみの分別収集品目の追加・見直し	資源物の分別収集は、輪島市は平成4年度、穴水町は平成9年度から開始している。 今後は、資源化を更に促進するため、輪島市では有害ごみ、穴水町では雑紙の分別収集の実施に向けた検討を行う。 当面は現行の収集体制を継続するが、新施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設)の稼働 に向け、収集運搬や処理の効率化を図るべく、ごみの分別区分を見直す。	0	0		R I			ごみの分類	別収集品目の過	≦加・見直し		事業番号21
	112	2 多量排出事業者等に対するごみ減量化・ 再使用の指導	多量排出事業者等に対し、ごみの排出実態を把握し、ごみの減量化や再使用を推進するように指導する。	0	0		R I		多量	排出事業者等	こ対するごみ洞	量化・再使用 <i>の</i>)指導	事業番号2 エネルギー回収3 乗物処理施設: R4年度稼働予
生活排水	113	3 生活排水対策に係る普及・啓発活動の 強化	家庭等から排出される生活排水からの水質汚濁負荷量を削減するため、生活排水対策の啓発・広報活動を継続する。	0	0		R I	?		生活排水対策	に係る普及・啓	発活動の強化		
対 策 -	114	本 4 下水道等普及促進助成金交付制度の 継続	同制度を周知啓発し、下水道等の集合排水処理施設への接続にあわせて行う排水設備の設置・改修に係る費用の一部を助成することで、下水道等の集合排水処理施設を普及促進し、公衆衛生の向上を図る。	0	0		R I			下水道等普及	文促進助成金 交	付制度の継続		
	11!	5 下水道接続工事に係る融資の利子補給 及び助成金交付制度の継続	同制度を周知啓発し、下水道の供用開始の公示日から起算して3年以内に行う下水道接続工事で必要となる資金の融資の利子補給や工事費の助成を行うことで、下水道の普及を図り、公衆衛生の向上を図る。	0	0		R !	?	下水道接線	売工事に係る融	資の利子補給』 	及び助成金交付	制度の継続	
	110	6 合併処理浄化槽の適正管理の普及・啓 発	合併処理浄化槽の適正な維持管理(定期的な保守点検、清掃、法定検査)の重要性を周知啓発し、所有者に適正に維持 管理するよう要請する。	0	0		R I	R		合併処理	浄化槽管理の	普及·啓発		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

	事			3	実施主	体	事業其 交付其	間間	交付金		事	業計	画		
1	業番号	施策の名称	施策の内容	輪島市	水		開	終	必要の 要否 (要はO)	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	備考
2	21	ごみ分別区分の見直し、収集・運搬効率 の向上	新施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設)の稼働に向け、ごみ分別区分を見直す等し、 集運搬や処理の効率化を図る。					R 7		ごみ		直し、収集運搬を見据え、	设・処理の効率向 段階的に実施)	〕上	事業番号1,2 エネルギー回り 棄物処理施設 R4年度稼働・ マテリアルリサイ 進施設: R7年度末稼
2	22	施設運営の効率化	もえるごみの処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の集約化による維持管理・運営の効率化(コストの縮減化等)に え、エネルギー回収量(熱利用量)の向上を図る。	 Д		0		R 7				施設	運営の効率化		事業番号2 エネルギー回り 棄物処理施言
2	23	省力化・効率化、再生利用率の向上	もえないごみや資源化物の処理施設(マテリアルリサイクル推進施設)は、従来の手選別から機械選別処理に転換することで、 持管理・運営の省力化や効率化に加え、より付加価値の高い資源物の回収や再生利用率の向上を図る。	維		0	_	-							事業番号1 マテリアルリサイ 進施設の供用
2	24	浄化槽設置の推進	生活排水処理にあっては、現状の施策を推進し、汚水衛生処理率の向上を図る。	0	0			R 7			净	化槽設置の推	進		事業番号3 浄化槽事業
	1	輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	・従来の手選別から機械選別処理に転換することで、維持管理・運営の省力化や効率化に加え、より付加価値の高い資源物 回収や再生利用率の向上に寄与する施設として整備する。	0		0	R 6	R 7	0				建設:	工事	事業番号21 R6、R7の22
	2	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(輪島クリーンセンター(焼却処理施設)の解体含む。)	施設の集約化による維持管理・運営の効率化(コストの縮減化等)に加え、エネルギー回収量(熱利用量)の向上に寄与する 設として整備する。廃止となる輪島クリーンセンター(焼却処理施設)を解体する。	施解体		0		R 6	0	建設工	[事	解体	工事		事業番号21 R2からR6ま 5ヶ年事業
;	3	浄化槽に関する事業	し尿と生活雑排水(台所、洗濯、風呂などの排水)をあわせて処理する合併処理浄化槽の設置費用に対して補助することで生活排水改善の促進を図る。 公共浄化槽等整備推進事業:輪島市 浄化槽設置整備事業: 穴水町	. 0	0		R 3	R 7	0		净化槽	に関する事業	の実施		事業番号24
4	41	輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル 推進施設整備(事業番号1)に係る施設 整備基本計画策定支援事業	マテリアルリサイクル推進施設の整備基本計画を策定する。			0		R 3	0	計画策定					
4	42	輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル 推進施設整備(事業番号1)に係る発注 支援事業及び生活環境影響調査事業	マテリアルリサイクル推進施設の整備に係る発注支援業務、生活環境影響調査を行う			0		R 5	0		発注支 生活環境	援業務 影響調査 			
4	43	輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃 棄物処理施設整備(事業番号2)に伴う 輪島クリーンセンター(焼却処理施設)解 体計画策定事業	輪島クリーンセンター(焼却処理施設)の解体計画を策定する。	0				R 4	0		計画策定				
5	51	廃家電・使用済み小型家電等のリサイク ルに関する普及啓発	廃家電、使用済み小型家電、パソコン、自動車のリサイクルについては、各種リサイクル法等に基づき、適切に回収、再商品化なされるよう、関係団体や小売店等と協力して普及や啓発する。	がО	0			R 7		廃家電•	使用済み小型	家電等のリサイ	クルに関する普	背及啓発	
5	52	不法投棄防止対策の推進	不法投棄監視員や連絡員を設置し、巡回や不法投棄防止の看板の設置、連絡体制の構築等により、不法投棄の未然の止と快適な生活環境の保全を図っている。 今後も引き続き、監視員等を中心に町内会等とも連携しながら、適切な対策を推進する。	防〇	0			R 7			不法打	り り乗防止対策の 	D推進		
5	53	災害時の廃棄物処理に関する事項	構成市町が策定した「災害廃棄物処理計画(令和2年3月策定)」を踏まえ、災害時に発生する災害廃棄物の処理を適切 つ迅速に行える体制を整備する。 また、平常時から石川県や県内市町等と連携し、被災時における廃棄物処理体制の構築に努める。	^か О	0			R 7			災害時の原	秦棄物処理に	関する事項		
5	54	廃棄物対策審議会の定期的な開催等	住民・事業者・行政で構成する廃棄物対策審議会を定期的に開催し、住民や事業者の意見等を反映しながら、廃棄物の 量等を円滑かつ効率的に進めるための廃棄物対策を立案する。	減 0				R 7			L 廃棄物対策	 審議会の定期 	的な開催等		
5	55	廃棄物減量等推進員等の委嘱	一般廃棄物の適正な処理に熱意と見識を有する住民から、廃棄物減量等推進員やクリーン・リサイクル推進員を委嘱し、減化・適正処理・その他活動実施への協力要請を行う。 また、教育や意見交換の場を設けることで、各推進員と住民が連携を図りながら、減量化・適正処理に努める。	量 O	0			R 7			廃棄物》	咸量等推進員等	手の委嘱 		
5	56	海岸漂着ごみの清掃活動の推進	住民・事業者・行政が連携して海岸漂着ごみの清掃活動を行っており、今後も町内会等と一体となった海岸の保全に努める。	0	0			R 7			海岸漂着	ごみの清掃活	 動の推進		

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	輪島市穴水町環境衛生施設組合
(2) 施設名称	(仮称) 輪島市・穴水町地域リサイクルセンター
(3) 工期	令和6~7年度
(4) 施設規模	* 1
(5) 処理方式	※1 不燃・粗大ごみ処理施設 : 破砕+磁力選別+トロンメル+アルミ選別 会属缶処理設備 : 磁力選別+アルミ選別+圧縮・成型 ガラスびん処理設備 : 破砕 ペットボトル処理設備 : 手選別+圧縮・成型 発泡スチロール類処理設備: 圧縮・成型 有害ごみ(蛍光灯等) 処理設備:破砕
(6) 地域計画内の 役割	従来の手選別から機械選別処理に転換することで、維持管理・運営の省 力化や効率化に加え、より付加価値の高い資源物の回収や再生利用率の 向上を図る。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	※1 可燃性残渣物、不燃性残渣物、金属類、金属缶、カレット、ペットボトル、発泡スチロール類、有害ごみ
-------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

	THE TENER OF THE T
(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	× 1

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当なし	
---------------	------	--

(11)事業計画額	※ 2
-----------	------------

^{**「}輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る施設整備基本計画策定支援事業」において決定する。

^{**2 「}輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る発注支援事業」において決定する。

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	輪島市穴水町環境衛生施設組合(解体は輪島市)						
(2) 施設名称	輪島市・穴水町地域ごみ処理施設						
(3) 工期	令和2~6年度						
(4) 施設規模	処理能力 35 t /日 (35 t /16 h × 1 炉)						
(5) 形式及び処理方式	形 式:ストーカ式焼却炉 処理方式:准連続燃焼方式						
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 ・ 無 2. 熱回収の有無 (熱利用率 10%以上)・ 無						
(7) 地域計画内の役割	もえるごみの処理施設を集約し、施設運営の効率化(維持管 理費の縮減等)を図る。						
(8) 廃焼却施設解体工事の 有無	有 無						

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

) 燃料の利用計画	該当なし	
-----------	------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス熱利用率	該当なし
(11)バイオガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	4, 134, 900千円※ (うち、第2次地域計画期間内の事業費4,008,554千円)
------------	--

^{*}解体工事費は「輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2)に伴う輪島クリーンセンター(焼却処理施設) 解体計画策定事業」において決定するため、当該事業計画額には計上していない。

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 石川県

(1)事業主体名	輪島市			
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業			
(3)事業の実施目的及び 内容	この事業は、公共下水道等の認可区域及び農業及び漁業集落排水事業 の処理区域等を除く地域の生活排水対策として浄化槽の設置を推進 し公共流域に流れる水の循環を確保することで、世界農業遺産里山里 海の保全に寄与するとともに、公衆衛生の向上を図りたい。			
(4)事業期間	令和3~7年度			
(5)事業対象地域の要件	地域の要件 第3-(1)-ア-(サ)			
	交付対象事業費 145,330千円			
(6) 事業計画額	うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 145,330千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円			

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (625人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	90基(410人分)	96, 930千円	135, 245千円	96, 930千円
6~ 7人槽	25基(150人分)	31,500千円	43, 505千円	31,500千円
8~10人槽	10基(65人分)	16, 900千円	22, 605千円	16, 900千円
11~15人槽	基(人分)	千円	千円	千円
16~20人槽	基(人分)	千円	千円	千円
21~25人槽	基(人分)	千円	千円	千円
26~30人槽	基(人分)	千円	千円	千円
31~40人槽	基(人分)	千円	千円	千円
41~50人槽	基(人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	千円	千円	千円
共同浄化槽	基(人分)	千円	千円	千円
事務費	_			
	台帳作成費			
浄化槽整備 効率化事業費	調査費			
	計画策定等調査費			
合 計	125基(625人分)	145, 330千円	201, 355千円	145, 330千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 石川県

(1)事業主体名	穴水町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業の実施目的及び 内容	この事業は、公共下水道等の許可区域及び農業及び漁業及び林業集落 排水事業の処理区域等を除く地域の生活排水対策として浄化槽の設置 を推進し公共流域に流れる水の循環を確保することで、世界農業遺産 里山里海の保全に寄与するとともに、公衆衛生の向上を図りたい。
(4)事業期間	令和3~7年度
(5)事業対象地域の要件	第3-(1)-ア-(イ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 21,945千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 10,970千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (260人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	45基(225人分)	19,740千円	19,740千円	19,740千円
6~ 7人槽	5基(35人分)	2, 205千円	2, 205千円	2, 205千円
8~10人槽	基(人分)	千円	千円	千円
11~20人槽	基(人分)	千円	千円	千円
21~30人槽	基(人分)	千円	千円	千円
31~50人槽	基(人分)	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	千円	千円	千円
浄化槽整備	台帳作成費			
効率化事業費	計画策定等調査費			
合 計	50基(260人分)	21,945千円	21,945千円	21, 945千円

計画支援概要

都道府県名 石川県

(1) 事業主体名	輪島市穴水町環	境衛生施設組合	輪島市
(2) 事業目的			輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に伴う輪島クリーンセンター(焼却処理施設)解体のため
(3) 事業名称	リアルリサイクル推進施 設整備(事業番号1)に	輪島市・穴水町地域マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る発注支援事業及び生活環境影響調査事業	ルギー回収型廃棄物処理 施設整備(事業番号2)
(4)事業期間	令和3年度	令和4~5年度	令和4年度
(5) 事業概要	マテリアルリサイクル 推進施設の整備基本計 画を策定する。	マテリアルリサイクル 推進施設の整備に係る 発注支援業務、生活環境 影響調査を行う。	輪島クリーンセンター (焼却処理施設)の解体 計画を策定する。
(6) 事業計画額	7,909千円	24,574千円	12,100千円

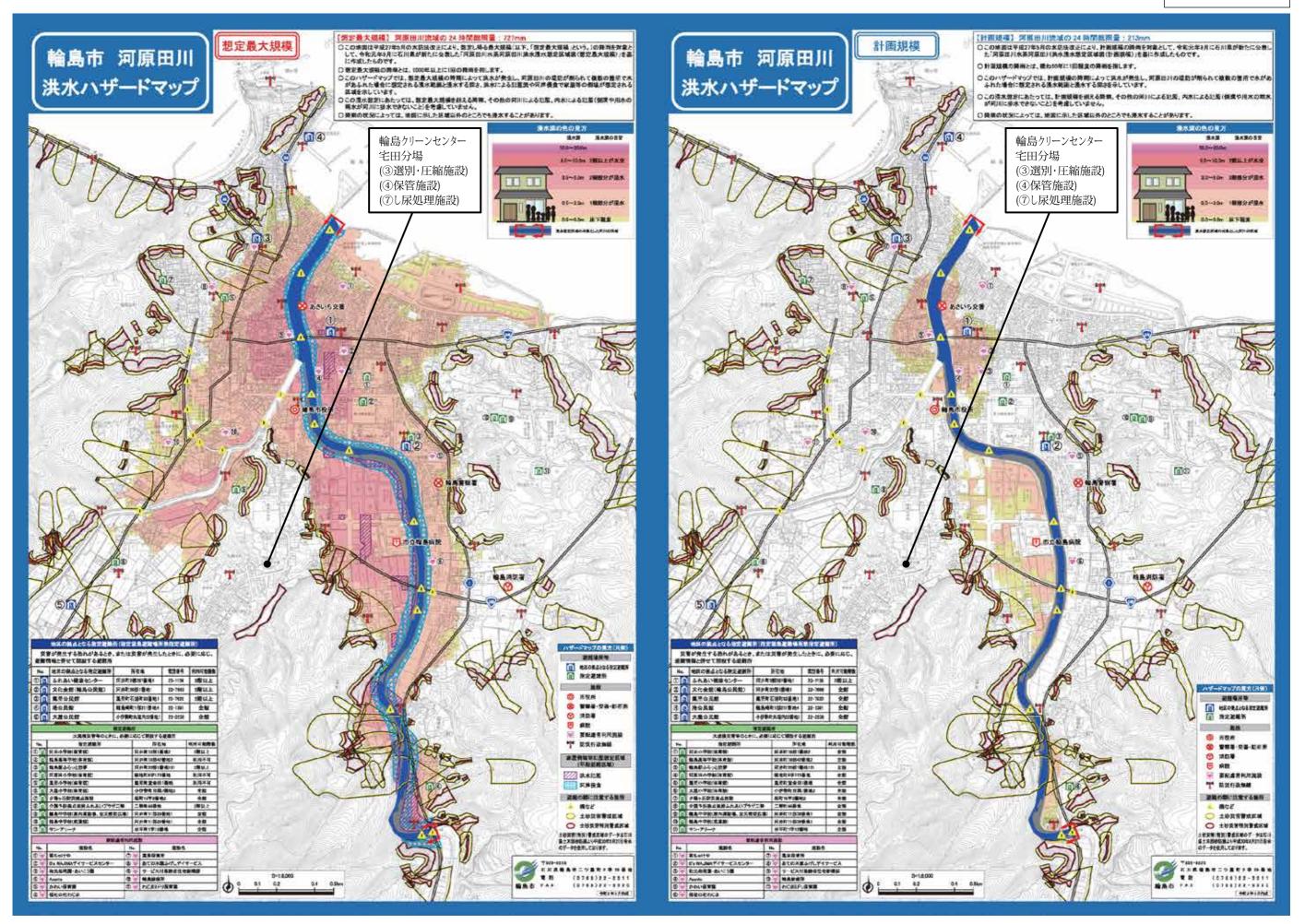
輪島市・穴水町地域のハザードマップ (洪水、津波、高潮) における廃棄物処理施設の 位置情報について

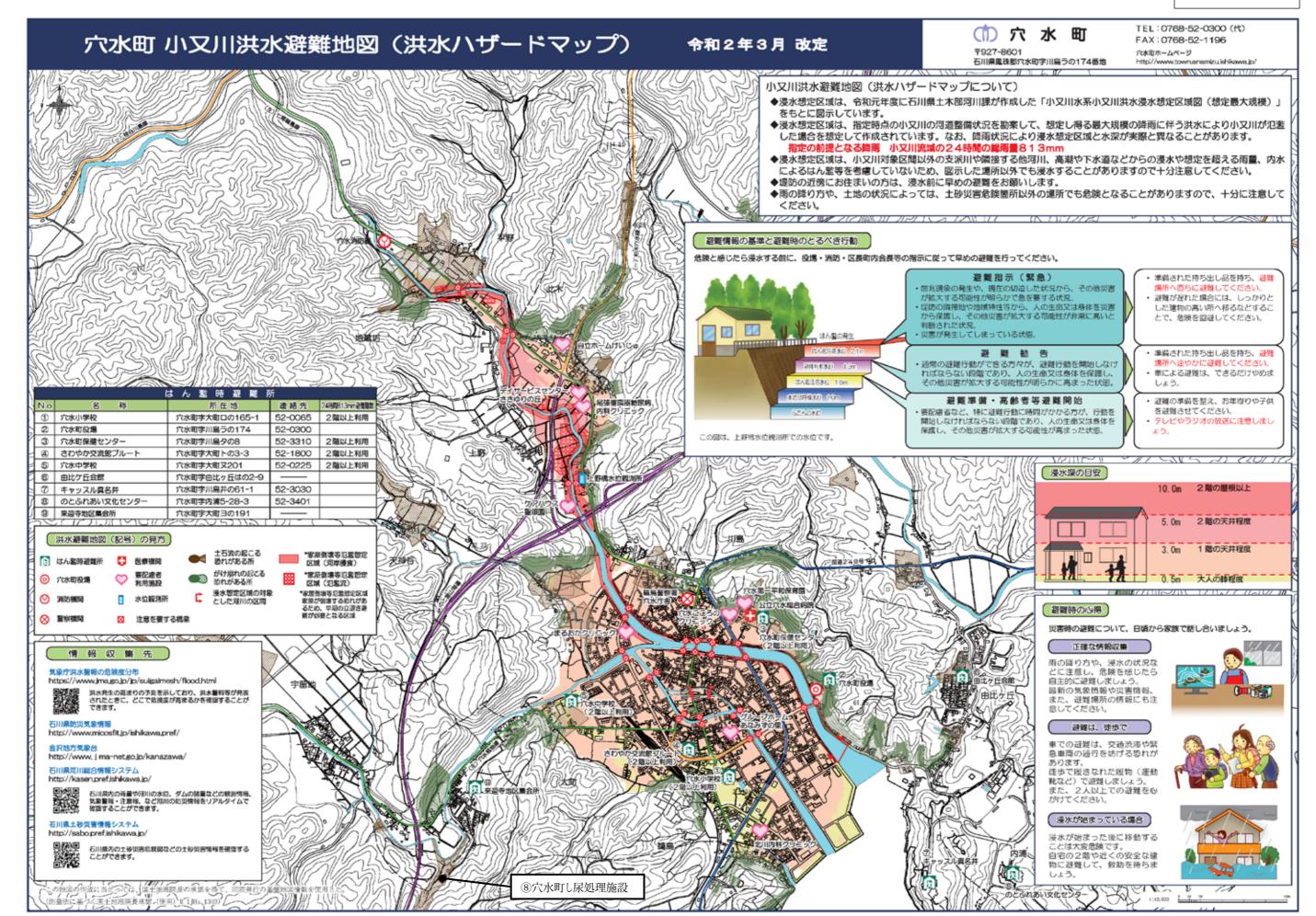
固形燃料化施設 単 資源物ストックヤード等 単 し尿処理施設 ク	輪島カリーンセンター焼却処理施設 輪島・穴水地域RDFセンター (RDF製造施設) 輪島カリーンセンター宅田分場 (選別・圧縮施設) 輪島カリーンセンター宅田分場 (保管施設) 輪島カリーンセンター埋立処分場 山中最終処分場 輪島カリーンセンター宅田分場 (し尿処理施設) 穴水町し尿処理施設	1 2 3 4 5 6 7 8 8	浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地	津波浸水想定区域外に立地 津波浸水想定区域外に立地 津波浸水想定区域外に立地 津波浸水想定区域外に立地 津波浸水想定区域外に立地 津波浸水想定区域外に立地 津波浸水想定区域外に立地 津波浸水想定区域外に立地 津波浸水想定区域外に立地 津波浸水想定区域外に立地	作成していな
画形燃料化施設 単 資源物ストックヤード等 単 し尿処理施設 ク	(RDF 製造施設) 輪島カリーンセンター宅田分場 (選別・圧縮施設) 輪島カリーンセンター宅田分場 (保管施設) 輪島カリーンセンター埋立処分場 山中最終処分場 輪島カリーンセンター宅田分場 (し尿処理施設) 穴水町し尿処理施設	3 4 5 6 7	に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地	に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地	成してい
資源物ストッ クヤード等 し尿処理施設 7	(選別・圧縮施設) 輪島カリーンセンター宅田分場 (保管施設) 輪島カリーンセンター埋立処分場 山中最終処分場 輪島カリーンセンター宅田分場 (し尿処理施設) 穴水町し尿処理施設	45678	に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外	に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地	成してい
資源物ストックヤード等	(保管施設) 輪島ケリーンセンター埋立処分場 山中最終処分場 輪島ケリーンセンター宅田分場 (し尿処理施設) 穴水町し尿処理施設	5678	に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地	に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外	成してい
し尿処理施設	山中最終処分場 輪島クリーンセンター宅田分場 (し尿処理施設) 穴水町し尿処理施設	⑥⑦⑧	に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外	に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外	成してい
し尿処理施設 - 7	輪島クリーンセンター宅田分場 (し尿処理施設) 穴水町し尿処理施設	(7) (8)	に立地 浸水想定区域外 に立地 浸水想定区域外	に立地 津波浸水想定区域外 に立地 津波浸水想定区域外	成してい
し尿処理施設 - ク	(し尿処理施設) 穴水町し尿処理施設	8	に立地 浸水想定区域外	に立地 津波浸水想定区域外	てい
7					な
<u> </u>	輪島クリーンセンター埋立処分場	_	(C <u>17.</u> ₽ <u>U</u>	(C <u>17.</u> ⊁E	V
		9	浸水想定区域外 に立地	津波浸水想定区域外 に立地	
最終処分場	山中最終処分場	10	浸水想定区域外 に立地	津波浸水想定区域外 に立地	
	原最終処分場	11)	に立地に立地		
こみ焼却施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設 【新設】	12	浸水想定区域外に立地	津波浸水想定区域外 に立地	
リサイクルセンター	マテリアルリサイクル推進施設 【新設】	13	浸水想定区域外 に立地	津波浸水想定区域外 に立地	
焼肉処理施設 輸島クリーンセンター 宅田分場 (3)選別・圧縮施設 (3)定別・上窓施設 (5)では一次の分場 (5)では一次の分場 (5)では一次の分場 (6)では一次の分 (6)では一分 (6)では一分 (6)では一分 (6)では一分 (6)では一分 (6)では一分 (6)では一分 (6)では一分 (6)では一分					で () () () () () () () () () (

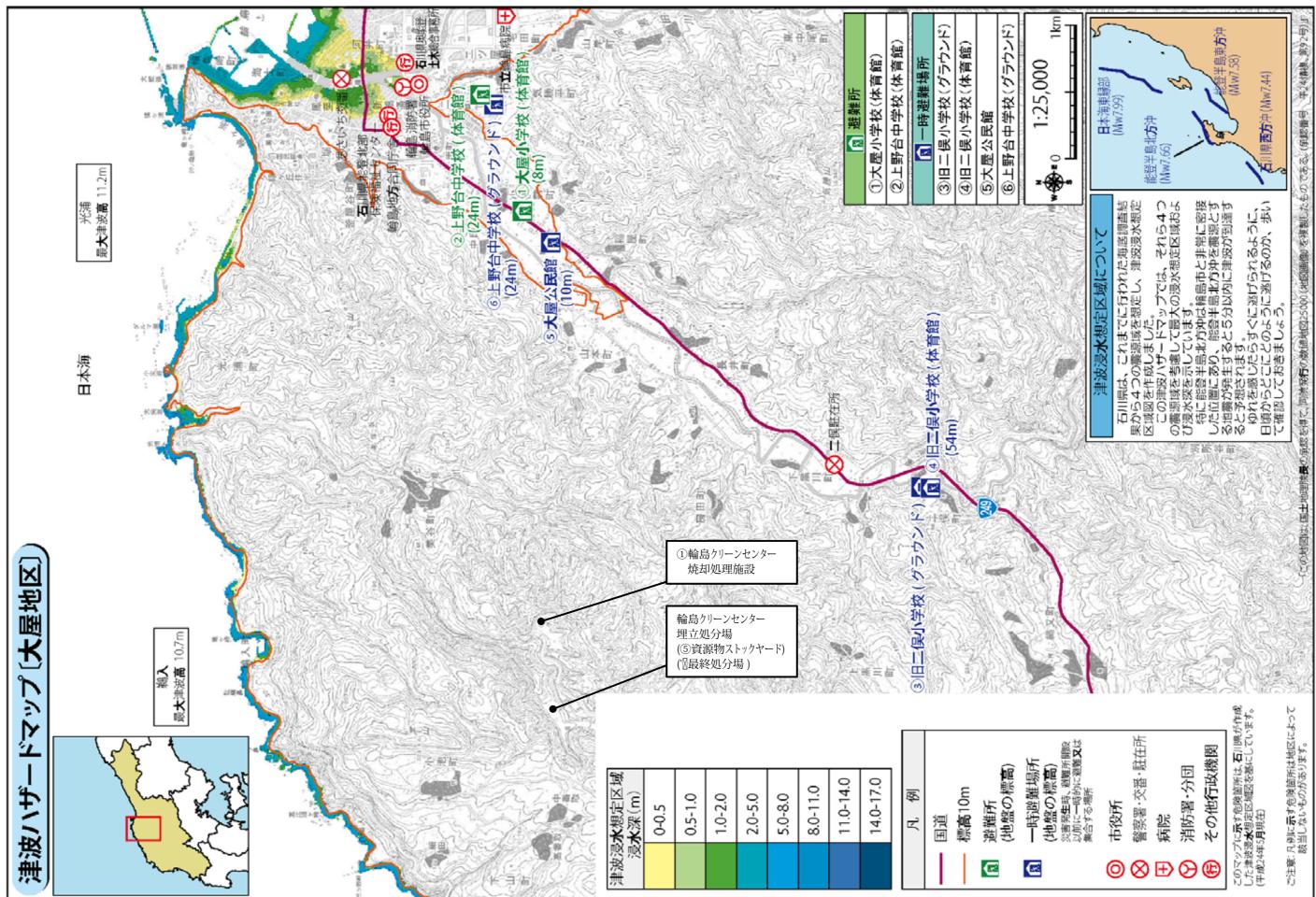
輪島市・穴水町地域のハザードマップ (洪水、津波、高潮) の出典

番号	施設名称	洪 水	津 波
1)	輪島クリーンセンター焼却 処理施設	「輪島市河川洪水ハザードマップ(令和元年度更新)」の想定最大規模、及び計画規模の浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】	「輪島市津波ハザードマップ [大屋地区] (平成27年9月10日公開)」の津波浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。 【参考図3 (P. 47) 参照】
2	輪島・穴水地域 R D F センター (RDF 製造施設)	「輪島市河川洪水ハザードマップ(令和元年度更新)」の想定最大規模、及び計画規模の浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】	「輪島市津波ハザードマップ [門前地区] (平成27年9月10日公開)」の津波浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。 【参考図4 (P. 48) 参照】
3	輪島/リーンセンター宅田 分場 (選別・圧縮施設)	「輪島市 河原田川 洪水ハザードマップ (令和元年度更新)」の想定最大規模、及び計画規模の浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【参考図1 (P.45) 参照】	「輪島市津波ハザードマップ [輪島地区] (平成27年9月10日公開)」の津波浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。 【参考図5 (P.49) 参照】
4	輪島が一ンセンター宅田 分場 (保管施設)	「輪島市 河原田川 洪水ハザードマップ (令和元年度更新)」の想定最大規模、及び計画規模の浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【参考図1 (P.45) 参照】	「輪島市津波ハザードマップ [輪島地区] (平成27年9月10日公開)」の津波浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。 【参考図5 (P.49) 参照】
(5)	輪島クリーンセンター埋立 処分場	「輪島市河川洪水ハザードマップ(令和元年度更新)」の想定最大規模、及び計画規模の浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】	「輪島市津波ハザードマップ [大屋地区] (平成27年9月10日公開)」の津波浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。 【参考図3 (P. 47) 参照】
6	山中最終処分場	「穴水町 小又川洪水避難地図(洪水ハザードマップ)(令和2年3月改定)」の想定最大規模の浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】	穴水町津波ハザードマップ (平成30年3月改訂)の『穴水町全域(図郭割)』 の津波浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】
7	輪島が一ンセンター宅田 分場 (し尿処理施設)	「輪島市 河原田川 洪水ハザードマップ (令和元年度更新)」の想定最大規模、及び計画規模の浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【参考図1 (P.45)参照】	「輪島市津波ハザードマップ [輪島地区] (平成27年9月10日公開)」の津波浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。 【参考図5 (P.49) 参照】
8	穴水町し尿処理施 設	「穴水町 小又川洪水避難地図 (洪水ハザードマップ) (令和2年3月改定)」の想定最大規模の浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。【参考図2 (P.46) 参照】	穴水町津波ハザードマップ (平成30年3月改訂)の『穴水地区 市街地』の 津波浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。 【参考図6 (P.50) 参照】
9	輪島クリーンセンター埋立 処分場	「輪島市河川洪水ハザードマップ(令和元年度更新)」の想定最大規模、及び計画規模の浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】	「輪島市津波ハザードマップ [大屋地区] (平成27年9月10日公開)」の津波浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。 【参考図3 (P. 47) 参照】
10	山中最終処分場	「穴水町 小又川洪水避難地図 (洪水ハザードマップ) (令和2年3月改定)」の想定最大規模の浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】	穴水町津波ハザードマップ (平成30年3月改訂)の『穴水町全域(図郭割)』 の津波浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】

番号	施設名称	洪水	津波
(1)	原最終処分場	「穴水町 小又川洪水避難地図(洪水ハザードマップ)(令和2年3月改定)」の想定最大規模の浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】	穴水町津波ハザードマップ(平成30年3月改訂)の『穴水町全域(図郭割)』の津波浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】
12	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 【新設】	「輪島市河川洪水ハザードマップ(令和元年度更新)」の想定最大規模、及び計画規模の浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】	「輪島市津波ハザードマップ [門前地区] (平成27年9月10日公開)」の津波浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。 【参考図4 (P.48) 参照】
13	マテリアルリサイ クル推進施設 【新設】	「輪島市河川洪水ハザードマップ(令和元年度更新)」の想定最大規模、及び計画規模の浸水想定区域(エリア)に施設がないことを確認した。 【該当地図自体がない。】	「輪島市津波ハザードマップ [門前地区] (平成27年9月10日公開)」の津波浸水想定区域 (エリア) に施設がないことを確認した。 【参考図4 (P.48) 参照】







14

15

